

目 次

卷頭言 国の興亡と教育について	堀場 正夫	4
人脳構成の各部	平澤 興	5
<hr/>		
教育における教材と環境		
日本の子どもの未来像	四宮 晟	13
教材の本質を考える	林部 一二	26
幼児教育を一考	堀合 文子	31
隨想 家庭教育への初心	松尾 悟	34
特別寄稿 教育観小学之辨	保田興重郎	36
<hr/>		
全家研運動実践報告		
対話の一断面	石川助之丞	49
見事に開花結実	九津見 優	50
ともす灯は小さくとも	古川 陽三	52
父母の生の声	坂本 林三	53
ボビーとともに	有川 良枝	56
全家研運動に寄せて	江尻 英子	56
母親の役割について	原田 瑞枝	57
対話主事とともに	笠井 幸子	58
運動に参加して	中谷 菊司	59
国語国字問題覚書 その 2	近藤 達夫	43
<hr/>		
関係資料		
財団法人日本教材文化研究財団 設立趣意書		
寄附行為 昭和50年度事業報告書		61

国の興亡と教育について

このほど偶然の機会から「明治百三十八年日本高等小学校教科書」という副題がついた「英國衰亡論」という奇書があることを知り、請うて一読する機会にめぐまれ感銘を深くした。原著者は英國の某憂國者で、オクスフォードで出版され、日本・椿園居士が訳したことになっているが、実は玉木懿夫（よしを）という日本人が著したもので、明治39年3月発行となっている。いわば英國の百年未來記の態をなした奇書であり、警世の書である。

明治39年といえば、極東の小国であった日本が日露戦争に勝ち一躍大国の班に入つて、国民が有頂天になっていた時である。しかも当時のわが同盟国であったイギリスといえば七つの海を制覇し、世界の最大最強最富の国として繁栄を誇っていた大帝国である。その国が百年後には衰頽して一小国に転落するということをどうして予想されたものか測り知れないが、とにかくその仮定に立って衰亡の徵をいろいろと列挙し、あたかも戦勝に酔うて軽佻に流れようとするわが国民に警告する目的で書かれたものであることは慥かである。しかも、この書が出てから70年、百年を待たずして英國の現状は知られる通りである。

著者は明治5年山口県防府の出身で、はじめ中央新聞記者となり、次いで農商務省の実業練習生として英米に留学したとあるから、日露戦争前には彼の国にあって親しく実生活にふれ、ひそかに感じるところがあつてのことであろうが、それにしても著者の炯眼には驚くほかない。それと同時に、今日世界の奇蹟と騒がれるまで経済繁栄をとげて、その成果に酔い、かつてローマやイギリスがそうであったように農村を置き去りにして、ひたすら工業化・都市化を進めているわが国の現状を省みると、大いに反省の資料となるものが少くないのにも驚かされる。

著者はこの書の冒頭に「この小冊子はわが小学校の上級生に用うるために著したものである。凡そ邦国の世界に冠たるを欲するならば、他の邦国がその繁栄を槿花一朝の夢と化したあとを知り、同じ運命に陥るのを避けなければならない。それには少国民の時からの教育が大切である。二十世紀の初頭において英國民はギボンのローマ帝国衰亡史という立派な著述を有しながら、その警告について一向に注意することなく今日の結果を招いたのである。」（要約）と述べている。その言のごとく、この書はギボンのローマ帝国衰亡史をふまえ、まさに当時の英國の政治・経済・教育及び国民全般の風潮がローマの末日に酷似していることを指摘して、日本の将来に警告しようとしたものである。限られた紙数でその所論を詳しく紹介することはできないが、特にわが国の現状を省みて痛切に思われるのは、①ローマは大雄弁家キケロが活躍したころから衰亡はじめたが、1905年当時の英國議会もまた演説家の会となりつつある。しかし邦国は口舌の徒に頼る能はず、手の人对待たなければならない。②食糧は殖民地から安く輸入し、紡績その他の工業生産を高めて富をふやせばよいとの政策により、正直にして強健な農民を滅した。③ローマと同じく都市には遊民があふれ、見世物を盛んにした。④小学校では不実用不自然な教育法をとり、そのため男は田を耕すことを怠り、女はその子に哺乳させなくなった。これは虚偽の文明である……等々。所得倍増計画の提唱以来、三代の内閣が推し進めてきたわが国の政策を省みると、膚寒い感に襲われるのは筆者だけであろうか。

財団専務理事 堀 場 正 夫



人脳構成の各部

大脑表面こそ人間たらしめる最高中枢

理事長 平澤 興

人間があらゆる生物の王座に坐ることが出来たのは、いうまでもなく、その逞しい精神活動のおかげであり、この精神活動の裏づけをしているのは、他の如何なる動物にも比較にならぬ程すばらしい発達をとげている人脳である。人体には多種多様の器官があり、それぞれ人命維持についての活動をしているが、しかし、その中で最も獨特のものは人脳である。人間が二本の脚で直立歩行ができるようになったのも、言語という意思表示の方法を発見したのも、あらゆる科学、あらゆる思想を創造したのも、その根元は一にかかってすばらしい発達をとげた脳、わけても大脳表面の独特な構造によるのである。

もちろん人間以下の動物でも脊椎動物以上には脳はあるが、到底その発達は人脳の比ではなく、猿でも遙かに人脳に劣るのである。下等動物の脳から如何なる道程をへて人脳が出来たかを知り、その靈妙不可思議な作用を究めることは、即ち人間の最も人間らしいことを知ることであり、更には人間が自らの真なる姿を知って、希望を以て将来に対処することにもなる。

人間は遠い石器時代において、その独特的な脳によって手及び足の利用を考案し、今まで上下肢四本とも歩行に用いていたが、先ず手

を歩行の役から解放して二本の足で直立歩行に成功し、同時に次第に言語の獲得に成功したのである。この言語が互に意思を通じて知識を与える、命令を発し、伝統を樹立し、過去の事蹟を不朽ならしめる力を与えた。石器時代の末期に近づくに従い、人間は美術工芸等に一大飛躍をとげ、籠、土器、木工などから漸次藝術的な絵画、彫刻等の発達にまで手を伸し、次第にいろいろの形で文字の発明に進みつつあったのである。この文字の発明によって人間は、その記憶の不正確を克服し、知識の伝達及び普及に全く一新紀元を劃し、次第に加速度的に文化の向上に成功するに至った。

今日では何でもないことでも、その源へ遡れば、みな驚異のことなのである。人間の持つ知識のただの一片でも悉く人間の発明であり、独創で、原始人にとっては、その一つ一つが恰かも幼児におけるが如く、悉く驚異であったのである。例えば人類が最初に火をつくることを発明したのは、凡そ二万年あるいはそれ以前かと言われるが、それまでは地球上のあらゆる動物はそれさえ知らなかったのである。かくて一つの発明は加速度的に次の発明を容易ならしめ、特にこの五六千年の文化の進歩は驚くばかり早く、この文化の加速

度的向上はますます強まるばかりで、今日ではむしろ目まぐるしいほどである。

だが、考えて見ると人類をして動物的存在から脱せしめたのも、またこの目まぐるしい文化の向上も全く人脳の活躍によるほかはなく、わけても最も人間的な大脳表面こそは、直立の歩行、言語獲得などを可能にし、人間をして人間たらしめた最高中枢である。

脳は全身に対しては中央政府のようなもので、全身の各部から知覚神経によって情報を集めてこれを総合し、必要に応じて適当な命令を出して随意筋の運動とか、内臓諸器官の活動となるのである。身体各部からの情報というのは、ただ身体内の諸部、例えば内臓、血管、腺あるいは筋肉、関節等からの情報のみではなく、更に皮膚、目、耳、鼻、舌などを通して接する外部からの情報をも集めるのである。

脳と脊髄とを一緒にして中枢神経系と呼び、これに対して中枢神経系へ出入する神経を括めて末梢神経系と呼んでいる。

植物神経系と動物神経系

俗に脳は精神の宿るところだというが、その通りである。しかし、これを「脳には精神だけが宿る」という風にとれば誤りで、脳には精神の本部もあるが、同時に感覚や運動、内臓などの本部もある。

これらの作用は二種に大別される。即ち直接生命維持に必要な作用と、環境適応に必要な作用とである。

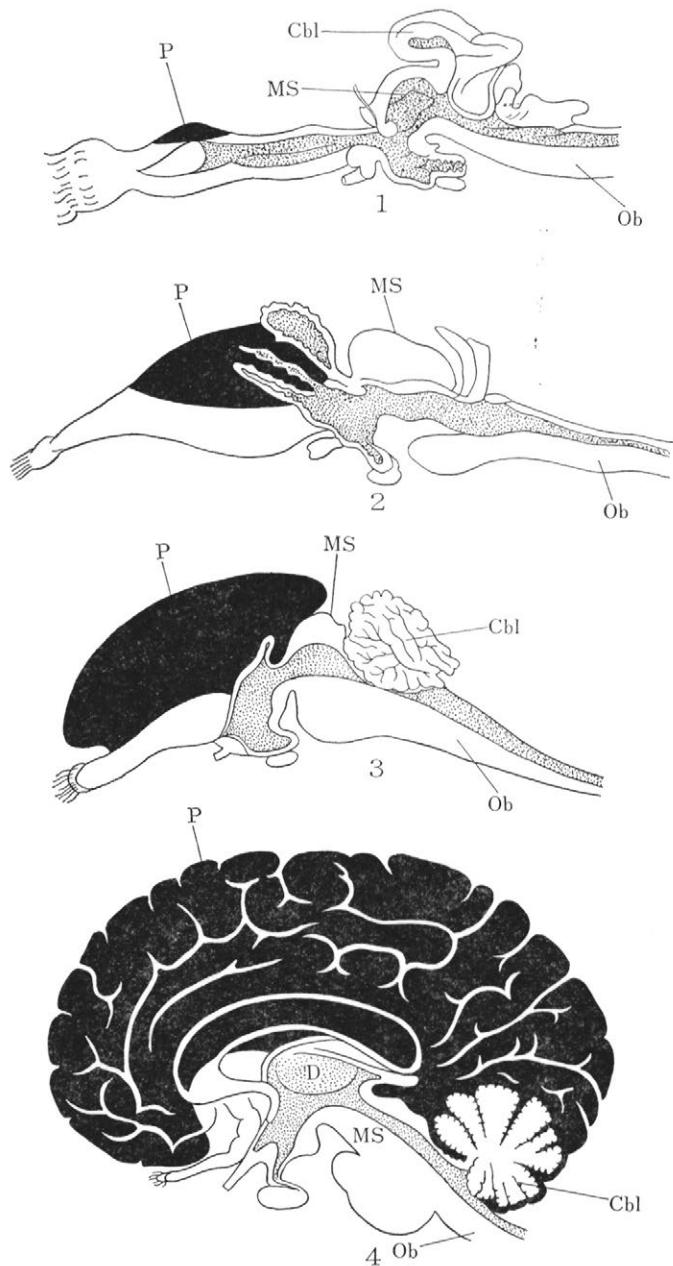
直接生命維持に必要な作用とは、食物の消化吸収に必要な胃腸の働きとか、血液循環に必要な心臓血管の働きとか、呼吸に必要な肺臓の働きとか、血液から不用物を取り除く腎、膀胱の働きとか、その他種々の内臓の働

きなどで、こうした働きを総括して植物性作用と呼び、これを世話する神経諸部を一括めにして植物神経系または生命神経系と呼んでいる。外部環境に適応する作用というのは、例えば暑ければ暑いように、寒ければ寒いように適当にするとか、危険があれば避けるとか、必要があれば走るとかいうようなことで、五管器を通して外界の様子を知り、適当にこれに適応するような働きで、こうした作用を総括的に動物性作用と呼び、これを支配する神経諸部を動物神経系または環境神経系と呼んでいる。

植物神経系とか、動物神経系とかは専門的術語であるが、どうもあまり感心した表現ではない。ちょっと聞くと、これらはそれぞれ植物にある神経系とか、動物にある神経系の如き感じを受けるが、そうではなく、植物には神経系はなく、動物でもそのすべてに神経系が存するのではなく、一般的には確実に神経組織が証明されるのは腔腸動物、例えばクラゲ、サンゴあたりからだと考えられている。

無脊椎動物における神経系は極めて簡単なもので、まだ脳とか脊髄とかいう分化はなく、脳及び脊髄は脊椎動物になって始めて現われる。しかし、脊椎動物でも下等動物では脳の発育は甚だ悪く、動物の進化と共に次第によくなり、人間に至って最高の発育を遂げるのである。面白いことには、脊髄及び脳下部の発育は動物が違っても割合によく似ているが、脳の上部ほどその差異が大きくなることである。第1図は諸種なる動物階級における大脳表面の発育を示すものであるが、特に目立つことは人脳におけるその異常な発育ぶりである。

脳、殊に人脳の構造は複雑を極めるが、人脳の働きを知るためにには、やはり中枢神経系



第1図 諸種なる動物階級に於ける大脳表面（黒）の発育を示す。

1. 魚類（サメ） 2. 爬虫類（トカゲ）

3. 哺乳類（ウサギ） 4. 人類

Ob. 延髄 Cbl. 小脳 MS. 中脳

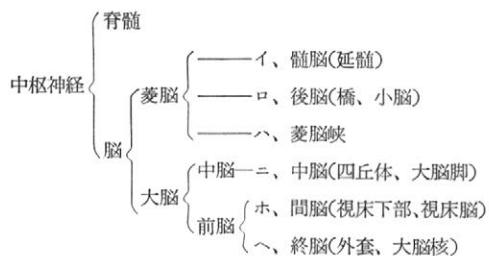
D. 間脳 P. 大脳外表

全体の構成の大要を知る必要がある。本来、脊髓と脳は胎生のごく初期に皮膚などの出来る外胚葉の背側溝として生じ、それが閉じて長い管となり、その下部が脊髓、その上部が脳となるもので、もとより発育が進むにつれ、管の壁に厚薄その他種々の変化が生じ、次第に複雑な構造となり、脳や脊髓が出来あがった状態ではとてももはや管などという感じはなくなってしまうのである。でも、その証拠には脊髓にはその中央に中心管という管があり、脳には部位によりいろいろ形は変っているが、やはり脳室というものがあり、管の痕跡は認められるのである。

脳脊髄の発生の詳細は略するが、一見ややこしい脳各部の分類も、実はこの脳の発生史を基にしているのである。

中枢神経各部の名称を表で示すと次の通りである。

第1表



中枢神経系は脊髓と脳とに分かれる。脳は先ず菱脳と大脳とに分かれ、これらはそれぞれ更に三部ずつに分かれる。即ち菱脳は、(イ) 髓脳(延髓)，(ロ) 後脳(橋、小脳)，(ハ) 菱脳峠に分かれ、大脳は、(ニ) 中脳(四丘体、大脳脚)，(ホ) 間脳(視床脳、視床下部)，(ヘ) 終脳(外套、大脳核)に分かれる。間脳、終脳を括めて前脳という。しかし、前脳という名称も、また後脳、髓脳などという名称も、余りに専門的なので、多くは使われず、むしろ括弧内の橋、小脳、延髓などという名称がよく使われ

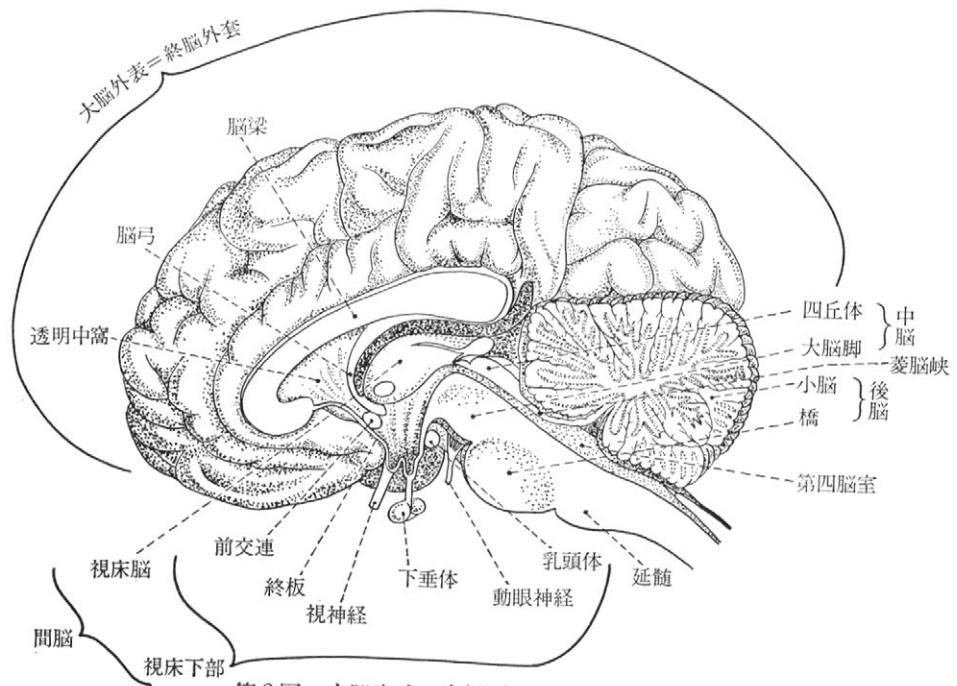
る。

脳各部の名称(第1表、第2図)はなかなか覚えにくいので、学生の記憶用に工夫したのが、筆者の次の狂歌である。

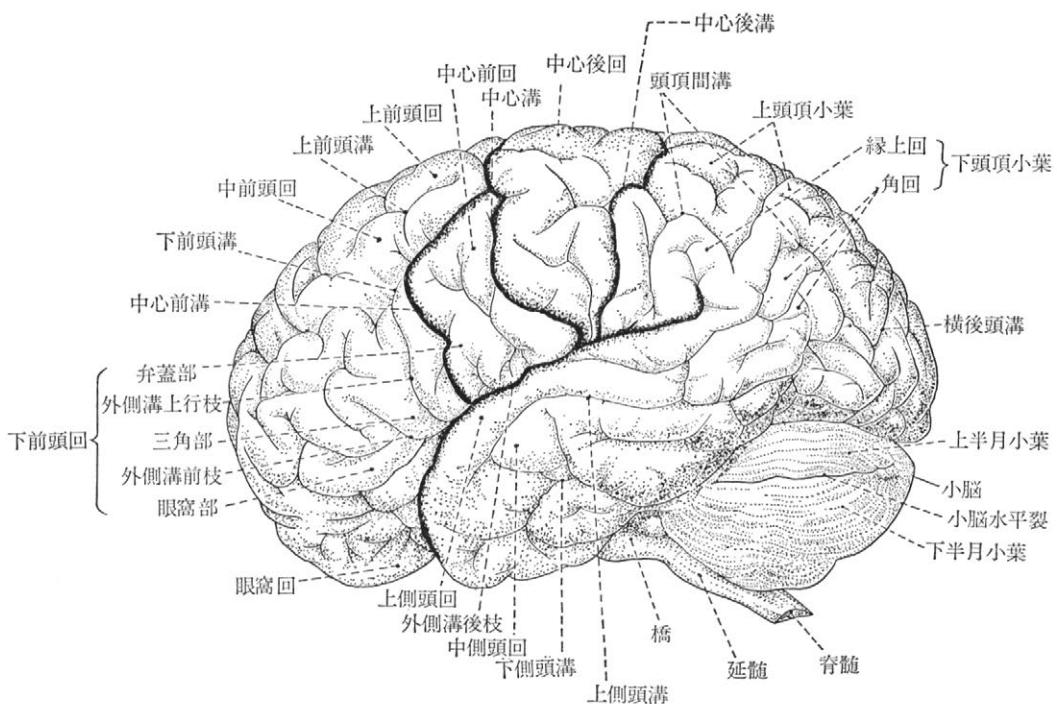


(習慣という大きな悩みに胸をひしと狹められて、とても今日の小さな悩みなどを述べる術もない)

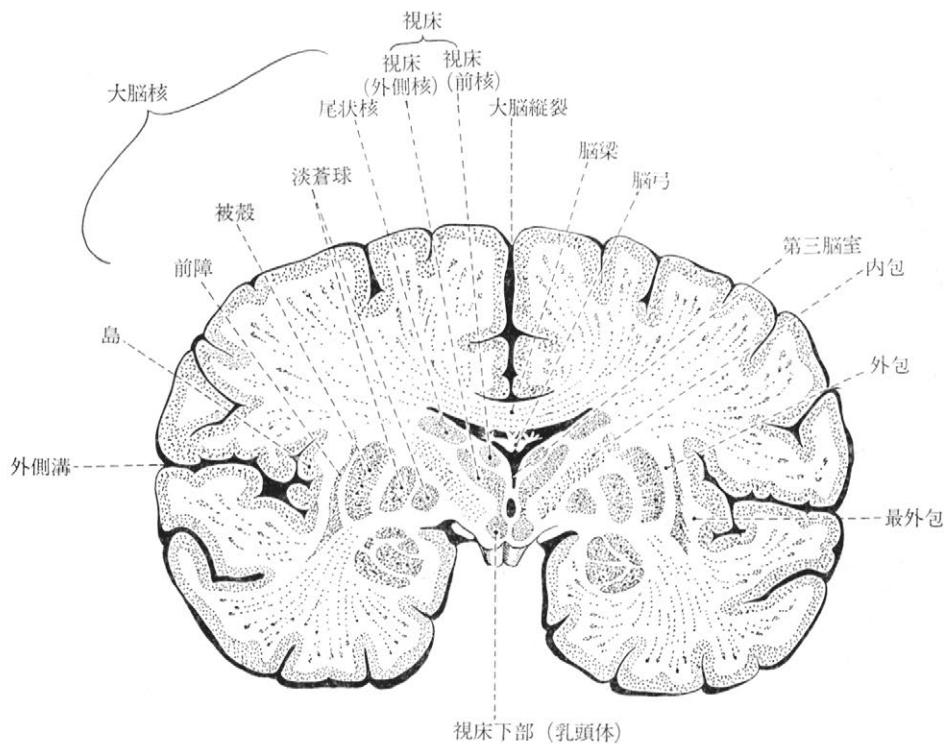
各部についての詳細は何れ、稿を改めて述べることにし、ここではごく大綱を述べるに止める。終脳というのは脳の中でも最も新しいが、更に表に示す如く外套と大脳核とに分けられる。終脳外套は習慣的にはもっと親しみ易い大脳外表あるいは大脳表面という名称の方がよく使われる。大脳外表は終脳の表面即ち大脳の表面をなす部分で、人脳ではあらゆる脳部の中で最もよく発達して、人脳の最大特徴をなす部分である。人脳ではこの大脳表面は背方から完全に他の脳部を掩うてこれらを表面から見えないようにしている。大脳表面には多数の皺があり、この皺が多いほど、また深ければ深いほど、大脳表面の面積がますことになり、よい脳だと言われるが、これは大体においてその通りである。五感の中枢、横紋筋の運動中枢、精神作用の中枢などここにはいろいろの中枢がある。この大脳表面の強度の発育こそ、しばしば述べた如く人脳の最大の特徴で、頭がよいとか悪いとかいうのも、更には思索の広さ深さなどということも、結局はこの大脳表面の素質、鍛錬などによるのである。



第2図 大脳半球の内側面（脳を中央で前後に切断し、その右半球を内側から見る）



第3図 大脳半球の外側面



第4図 乳頭体を通る大脳半球の垂直の断面

大 脑 核

大脑核というのは終脳の内部にある神経細胞の特別集団で、完全に大脳表面によって包まれて外からは見えない。大脑核は直接精神作用などとは関係がなく、主に横紋筋の運動を反射的、不随意的に世話をしているものである。横紋筋は随意筋などとも呼ばれ、いかにも随意運動だけを行うが如く思われるが、決して横紋筋の運動はそんなに簡単なものではない。それはいわゆる随意運動もできるが、これは哺乳類だけの話で、他の動物では横紋筋はすべて本能的、機械的運動だけで、自らの考えによって行う随意運動はできないのである。

大脑核は本来そうした横紋筋の機械的、反射的運動の世話をしている部分である。横紋筋運動をよく分析して見ると、随意的の部分と不随意的の部分とがあるが、この両者は健康時ではあまりによく協調していて、二部たることがよくわからない。しかし、大脑核などに故障があると、これがよくわかる。たとえば舞蹈病などという病気も大脑核またはその附近に異常興奮があるような時に起る病気で、本人は別に動こうと思わないのに、大脑核の興奮のために勝手に動くようになるのである。即ち大脑核には横紋筋の運動を不随意的あるいは反射的に調節する重要な中枢があるのである。いわゆる随意運動は、随意的な運動命令に対して、この不随意運動中枢がうまく影武者となって働いてくれてこそ始めて

可能なのである。

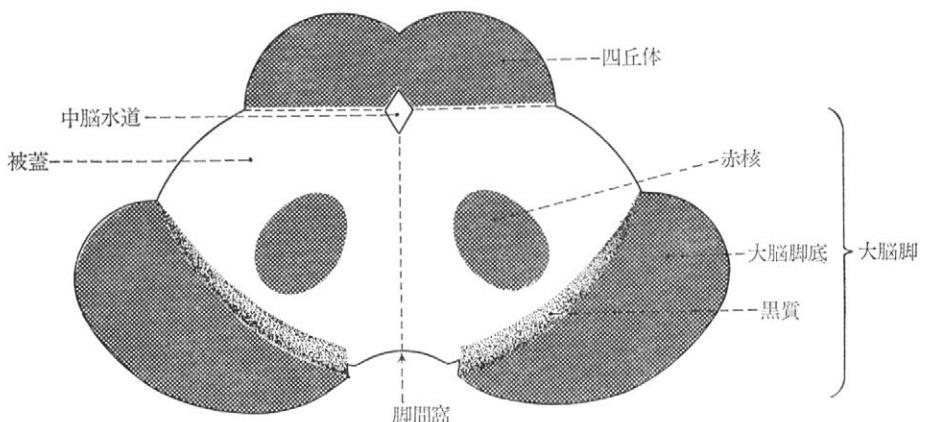
間 脳

間脳（第1図、第2図、第4図）は自然の位置では外からは全く見えないが、脳をひっくりかえして腹側から見ると一部わかる。これは更に背方の視床脳と腹方の視床下部とに分かれるが、人間の生命維持や本能的生活にとっては、終脳よりも、もっと重要な部分であり、従って野生児や動物の中で育った人間や低能児などの問題の研究などにとって今後研究すべき幾多の問題のあるところである。視床脳は全身の五感の神経がここで一休みして、新しい神経細胞につながるところで、一方では大脳核に連絡して本能的反射的運動を起し、他方では更に大脳表面の五感の中枢や思考中枢などに連絡して環境への適応反応を起すところであり、同時に原始的な情緒生活などとも深い関係を持っている部位である。視床下部は生命神経系の中権のあるところで、狭い部分であるが、生命維持的などという点から見れば、大脳表面などよりも遙かに重要な部分である。大脳表面は高度の精

神生活にとっては絶対不可欠の部位だが、生命維持そのものにとっては特別の力はなく、例えば脳溢血の時に見るように、大脳表面がやられてもなお生命維持そのものは可能であるが、しかし視床下部がやられると生命維持ができなくなる。これは生命中枢が大脳表面にはなくて、間脳の視床下部にあるからである。

中 脳

中脳（第1図、第2図、第5図）は間脳につづく部分で、更に腹背の二部に分かれ、腹部を大脳脚、背部を四丘体とよんでいる。大脳脚というのは、この部が大脳とそれ以下の部分（橋、延髄）とをつなぐ脚のようにも見えるからである。ここは実際大脳へ出入する神経路の通るところで、この部がこわされたりすると、大脳とそれ以下の連絡が不可能になり、大変なことになる。四丘体というのは、その名の通り小さな四つの小丘のようなもので、ここは脳の発達史から見ると極めて特殊な部位で、いわば大脳表面の前駆者で、例えば平安京に対する奈良の都の如きもので



第5図 中脳の横断(模式図)

ある。大脑表面にある大脑皮質には、前回（紀要No.5）の報告でも述べた通り、特有な層形成があり、神経細胞が層状に配列しておるが、実はこの中脳四丘体にも既にそれが見られ、ここへ入る知覚神経の総合的連絡を行い、それに応じて適当な反射運動を起すようになっている。ことに視覚や聴覚などについて、これがはっきりしており、タカなどが高いところから草叢の動物を探したりできるのは、そのためだと言われる。そういう意味では大脑皮質の理論的研究などに対し極めて深い関係をもつものである。

菱 脳

菱脳（第1図、第2図）の方を見ると、菱脳峠は出来あがった人脳では殆んどわからぬぐらいの中脳から菱脳への移行部であり、特に述べるべきことはない。後脳は更に腹背の二部に分かれる。腹部の橋（キョウ）は大脑脚のつづきで、やはり重要な神経路の出入するところであるが、特にこの部にふくれが見えるのは、ここに特別の神経細胞の集団が現われて、大脑表面から来て小脳へ行く神経路の連絡を行うためで、特にこの部は人脳で発育顕著である。背部の小脳は全身の平衡維持など特に必要な部分で、これも人間では誠に発育がよい。

延髓は、脊髄のびた部分という意味で名

づけられた部分だが、これは生命維持や本能的作用にとって極めて重要な部分である。血圧、心臓、呼吸、体温など直接生きるために必要な第一次的諸中枢があり、延髓に故障があると、いろいろ生命維持に故障が起る。つまり生命維持などには脳の各部にいろいろ次元の異なる中枢があり、その最高中枢が視床下部の生命中枢なのである。

延髓のつづきが脊髄であるが、研究が進むにつれて、決してこれも昔考えた如く簡単なものではなく、殆んどすべての原始的作用がここでも行われるのである。

簡単に脳の概観を理解することは、容易なことではないが、先ずもって以上の脳各部の分類ぐらいは頭に入れておきたいものである。

〔筆者紹介〕 医学博士、京都大学名誉教授、日本学士院会員、第19回日本医学会総会会頭、新学社総裁、財団法人日本教材文化研究財団理事長。
〔略歴〕 明治33年、新潟県に生れる。大正13年、京都帝国大学医学部卒業。同大学解剖学教室、助手、助教授、新潟医大助教授を経て、欧米に留学、昭和5年、新潟医大教授。21年、京都大学教授、附属医学専門部長、教養部長及び医学部長を歴任。26年、日本学士院賞（錐体外路系の研究による）。28年、武田医学賞。32年12月、京都大学総長。38年退任、名誉教授。42年、日本学士院会員。42～43年国際ロータリーガバナー。45年、勲一等瑞宝章。

日本の子どもの未来像

切り離せない子どもと環境世界

千葉大学教授 四 宮 晟



五領域がある未来像

ご紹介をいただきました四宮でございます。きょうは皆様方大変遠い所からお集まりで、研究のご発表やら、ご研究やらご苦労様に存じます。全家研の会員も大変な数に達しました由、今後とも、皆さんと共に、日本の教育のあり方を誤らないように研究を進めてまいりたいと考えております。

私の専門は発達心理学でございますので、これから申し上げますことも、専攻の臭みが出てくるのではないかと思っておりますが、ご了承いただきまして、暫くの間、お耳を拝借いたしたいと存じます。

いまも堀場さんのほうからお話しのございましたように、私は附属小の校長として現場の教育に五年間ほど携わっていたことがございます。

たしか昭和45年のことかと記憶しておりますが、第1回の国立大学附属学校の校長、教頭等の研究協議会がもたれ、私どもは日本の当面する教育の重要な問題点のいくつかをとりあげて討議いたしました。

とりあげられた問題は、教育行財政、特に学校建築の問題、教育機器を含めた教育工学の問題、日本の子どもの未来像の問題を2日

間に亘って研究討議いたしました。

きょう私が皆さんにお話し申し上げる予定をしておりますのは、その協議会で私どもが論じました日本の子どもの未来像についてでございます。

教育百年の大計と申します。われわれは今後百年にわたる見とおしを建てるべきであります。しかし、このように変転、進歩の目まぐるしい時代には、何れ百年の大計も修正を余儀なくさせられるであろうことゆえ、21世紀という声も聞かれることなので、1970年代から2000年にかけての、わが国教育の中間的展望を試みようということになりました。

家庭教育、社会教育、学校教育は三位一体であります。先生方のように、それぞれの地域で、生徒さん方や御父兄を直接ご指導なさる場合も、やはり同じような考え方によることだと思いますので、私どもの討議の了解点と申しますか、一応の結論を、ご参考までにもと存じお話し申します。

さて、日本の子どもの未来像は、つぎの5つの領域即ち①知的発達②情緒的発達③意志的発達④社会的発達並びに⑤身体的発達に分けて論じました。これは心理学的な人間考察の枠組みで、私のような心理学専攻の者にとっては大変取扱い易い分類で、私としても大

いに意見をのべましたが、これから申し上げる内容は、できる限り私見を含まないよう努めたいと存じます。

なお、話の順序は書いた（板書）順序に従えばよろしいのでありますが、既に先生方結論を充分ご存知の項目は、先に簡単にすませ、やや説明を施した方がよいと判断いたします項目は、少々時間をかけてお話しします。

それでは先ず②の情緒的発達から始めます。

道徳的情操の再認識

情緒的発達での話題は、いまのような人間疎外の、お互いの思いやりのない世の中の状況をだれしも、これでよいと考える人はありません。当然のことながら、情緒的発達については、情操教育を重要視しようという結論になりました。

情操教育の重要性は、時折文部大臣談話として、新聞紙上などにも報道されておりますので、先生方よくご承知のことと存じます。始めに感情用語の概念規定を少しく申し上げますが、感情と情緒は、私どもが学生でありましたときは、区別して教えられ、感情の中で激烈な状態、例えば大変深い悲しみ、大きな怒り、喜びといった状態を情緒と呼ぶというように教えられたものですが、現在は区別なく用います。というのもどこからどこまでが情緒で、どこからどこまでが感情だという区分をつけ難いからです。例えば、ある人間が大変怒っているという状態をこれは情緒の領域だ、いや感情の領域だなどとは区別できないからです。先生方が昔、師範学校などで勉強されましたときは、おそらく知的発達、感情的発達という表現であったかと思います。いまの心理学の本をごらんになりますと、感情的発達という言葉はあまり見当らず、情緒的発達というように感情と情緒とを

区別せずに使っている場合が多いのは、上ののような次第によります。

次に情操は、ご存知の如く、普通の感情や情緒と違って、洗練された感情・情緒を指して情操といいます。

情操教育は昔から歴史的に、その時代、折にふれてその重要性が呼ばれてきました。

ただ情操教育と申しますと、直ぐ美的情操に直結して連想する傾きがあって、教科でいえば図工科、音楽科というような教科に力瘤を入れるとか、校舎の内外を整備、整頓して校庭には木や芝生を植え、緑の軟かな雰囲気で子どもたちを包むとかいうようなことを情操教育だと言ったことが多かったのです。われわれの話題も、勿論、美的情操にもふれましたが、単に美的情操に限らず、その領域を広げて話し合いを持ちました。

例え論理的情操ですが、これは、いまのような知識注入式の教育では、知的探求心のもとになるような論理的情操が涵養できないとの立場から、論理的情操育成の重要性が認識され、反省されました。

また、いまのように道徳性が非常に低下している現状からすれば、当然、道徳的情操を高めることを考えいかなくてはならない。われわれが良心の命に従って行動した時、すがすがしさを感じ、よこしまなことを行なった時、後ろめたさを感じる。——そういう道徳的心情の向上を何としても図らなくてはならないということから、道徳的情操の必要性を再認識しました。

更にもう一つは宗教的情操です。現代の如くに自然科学が非常に発達してきますと、人間は、ある意味では非常に横暴になってまいります。こわいものなしです。

しかし医者の見放した病人が助かる例はいくらでもありますし、人智の及ばない奇跡も

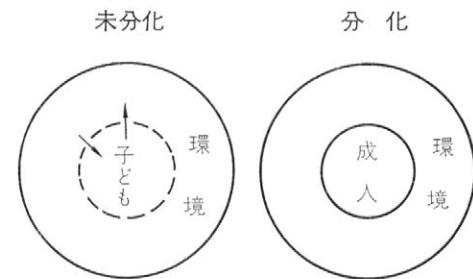
数多く起きます。

人間、超人的な力や働きに対する畏敬・畏怖の心、人生に対する慎み深い謙虚な態度は是非とも必要なものであります。このような立場から宗教的情操の必要性を確認いたしました。

論理的情操は真という価値に、道徳的情操は善なる価値に、美的情操は美なる価値に、宗教的情操は聖なる価値に対応しております。価値は何も真、善、美、聖に限られたものでなく、実用的価値としての権力、財力、精神的価値としての努力、誠実さなど……考え方によって様々ですが、昔から価値の典型的の如く申されております真、善、美、聖に対応した感情が、先にあげた四つの情操です。従って情操は、価値感情とも言いあらわせるものですが、こういう値うちのある感情を、子どもたちの心の中に涵養していかなくてはいけないという話になりました。

ここまで、だれしも異論のないところであります。それでは、そういう感情・情緒・情操を子どもたちの中に高め、広め、深めていくにはどうしたらよいのでありますか。結論はこういうことでございます。感情・情緒・情操は、感情・情緒・情操に囲まれて育つということ——従って、情操豊かな子どもだけを、子どもの環境世界と切り離してつくろうとしても、それはできることではない。結局、子どもが生活している家庭の環境、子どもが学ぶ学校の環境、子どもが行動する社会の環境というものが情操豊かでなければ、情操豊かな子どもにはならないということです。

この辺の事情を、私ども心理学での用語で少しくお話ししますと、子どもは未分化な存在です。それは心そのものの中も未分化ですが、環境との対応においても子どもは未



分化なのです。これは、こういうように書くと、非常にはっきりします(上図参照)。人は環境の中で生活しております。子どもももちろんそうですが、子どもと環境との関係は、図の如く、大人と異なる関係になっております。子どもと環境の間には仕切りがあります。これを私どもは未分化といいます。

大人の場合は個体(人間)と環境が別々になっております。従って、仕切られています。こういう状況が分化の状態です。

子どもの傷は治りが非常に早うございます。これは子どもが環境と未分化であるからです。大人の傷や骨折が子どもよりは治りにくい、骨がつながりにくいのは、大人は環境と分化しているからです。これは大変耳慣れない表現ですが、人口に膚炎かいしやされた言葉を使いますと、子どもは新陳代謝が活発だから治りが早いのです。新陳代謝が活発であるということは、不用なものはすぐ体外に出て行き、必要なものはすぐ体内に取り入れられる。つまり、環境と通じ合っている。これがいわゆる未分化の状況です。夏になりますと特に顕著ですが、子どもはやたらに水を飲みます。そのかわり、やたらに出しますね。そうすることによって細胞の蘇生も非常に早いということになるのでございましょう。大人の場合は環境と分化している。つまり新陳代謝が不活発ですから、したがって肉のあがりも遅いし、骨のつながりも悪いということに

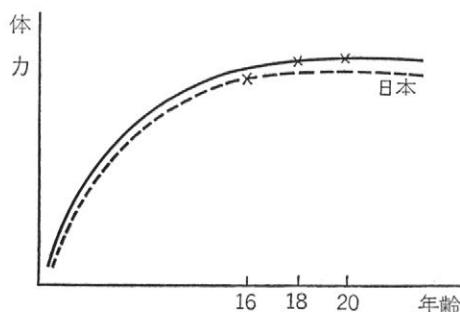
なるわけです。これは、体についてはわれわれのよく知っていることですが、心も全く同じです。子どもは周囲が賑やかであれば、忽ち同化して賑やかになりますが、大人は違います。

子どもは環境に囲まれ、環境と未分化の関係において生活していますから、環境が直接影響を与えます。従って、特に子どもの場合は、感情・情緒・情操は、感情・情緒・情操に囲まれて育つということを、われわれは考えなくてはいけないということになります。それ故、情操教育は、子どもに対して呼ぶよりも、むしろ子どもを取り巻くわれわれ大人の反省を、もう一度促さなければならないということです。これが情緒的発達についての結論です。

体力を犠牲にして勉学

つぎに五番目に書きました身体的発達です。これも随分話題になっていることで、ことさら申し上げることもないと思いますので、結論だけ述べます。

身体的発達で私どもが話し合いましたことは、いまの子どもの体格は欧米の水準に比して遜色ないほどりっぽになってきたにもかかわらず、体力が非常に不足している現状についてでした。体力曲線の伸びは、子どもたちの年齢が増すにしたがって、年ごとに体力も次第についていきます。1年生よりは2年



生、2年生よりは3年生、小学生よりは中学生、中学生よりは高校生というように。そして、女子については大体18歳前後、男子については20歳前後が頂点になり、そこから先は、暫くの間青年期的高原状態が続き、その後は年齢を重ねるにしたがってだんだん下り坂になります。これがおよその曲線の推移です。日本の子どもたちの体力曲線の伸びも、諸外国と同じように、年齢とともにだんだん向上していきます。ところが日本の子どもたちの体力曲線の伸びの中で、非常に妙な現象が出てきております。それは、こんな具合になってくるわけで(左図参照)，本来ならばもう少し先まで伸びるはずですが、案外早いところで頂点を打ってしまい、それから先は殆んど伸びずじまいという現状が生じております。

体力の測定は跳力、投力、走力、背筋力、握力というように、全体的なもの、部分的なもの等に分けて測定しますが、先生方、走力曲線の伸びについて、試みに資料をごらんいただきたいと思います。非常に明瞭に図の様なカーブが出ます。16歳あたりが頂点になって、それから先はあまり伸びません。これは大変なことです。この原因については、いろいろな理由が推測されますが、考えられる一つの大きな原因是、受験競争の影響ではないかということです。

6・3・3制の小刻みな学制制度のもとで、子どもたちはただひたすら、上級学校進学のために、折角伸びるべき体力を犠牲にしてまでも、勉学に打ちこまざるを得ない日本の現状——これは容易ならぬ問題です。

昔のわれわれは、学校が終われば、遊び飽きることなく、遊び疲れるまで遊びました。当代の子どもは、高級な玩具のために遊び疲れる前に、遊び飽きてしまい、都会の子ども

の中には、山野に放り出されると、遊ぶ術さえ知らず時間をもてあます子どももおります。そして普段は、塾通いのため、遊ぶ時間さえありません。全く異様な状況といわざるを得ません。

皆さま方の中には外国にいらした方も随分多くおいでかと思いますが、日本のように、月曜日から土曜日まで、朝から晩まで机についた勉強を押し込まれている文明国の人たちは、非常に例外でございますね。日本の公立学校では、土曜日に授業を行なわない東京教育大学の附属小学校が、せいぜい先端を進んでいる程度です。欧米の子どもたちを見ますと、大体は、机に向う的な勉強というのではなくて午前中で終わりです。昼休みは2時間ほども長々あります。外国人の人たちは食べるためには働いています。食べることは、人生の中の大きなエンジョイメントの一つだと考えております。ここがわれわれ日本人とは非常に生活感覚の違うところで、日本人は欧米人とは逆に、働くために食べている状態です。日本の場合は「早く食べてしまいなさい。何しているの。片づかなくてしょうがないじゃない」などいうように、食べることを片づけ仕事にしております。「早飯、早○芸のうち」早飯は芸達者だというような次第です。

外国の場合は、お互いに談笑しながら食事時間を長くとる。これが人生の非常に重要な一こまであるというような考え方でありますから、日本人のように働くために食べるという感覚は、向こうの人には全然わからないわけです。

日本の小学校では、昼休みは2時間なんてありませんね。1時間40分くらいでしょうか。その間には食事もする、掃除もさせるなど……。短時間を有効に使います。話しが少し横道にそれますが、給食のことです。日本

では学習机たちまち変じて食卓になるの状況ですが、欧米の学校にはランチルームが設備されております。

日本の給食は一食器はといえば一平らなプラスチックの盤を数ヶ所へこませてあります。一この凹みはパン用、この凹みはおかず用、この凹みはバター用というように——。そしておかずは、入れ場所が一ヶ所のためにいつも五目煮で、そのお汁はエチケットもなにもあったものではありません。子どもたちは大きな盤を傾けて、わきにはみ出ないように飲む工夫をこらします。また、スプーンとフォークと一緒にしたような妙な匙があって、あれで巻いたりすくったりして食べさせます。経済大国と称しながら、誠に歎かわしい状態です。

さて、話を本題に戻しますが、ランチルームでゆっくり昼休みを過ごした彼らが、昼から集まって何をするかといえば、午后は大体自主的な学習活動の時間です。各自、自分たちのやりたいことをやり、下校の時間になりますと、身軽に家へ帰ります。アメリカあたりでも、全部が全部そうではないようですが、教科書、学用品など学校に置いて帰ります。アメリカの子どもたちの持っている教科書を見せてもらいますと、表紙は部厚く、紙質のよい立派な教科書です。だから1冊持ちますとずっしり重いんです。こんなものは4冊も5冊も、とてもランドセルに入りません。

日本の教科書は、持ち帰りに便利なように軽量にできています。それをランドセルならぬ皮の背嚢に詰め込み、詰め切れないと、もう一つの手さげ袋に入れて、子どもたちは毎日、学校と家庭の間を強行軍しています。それで体力を養うというのならまだしも、学力を養うというのですから末恐ろしい国です。ですから、日本の子どもたちの学力は、世

界に冠たる成績です。一昨年でしたか、新聞に報道されておりましたが、理科の（国際）テストでわが国は、世界第一位の成績を取っています。十数年前に行なわれました算数のテストでは、日本の子どもの平均点は何とアメリカの子どもの平均点を追い越すこと20点の高い得点を取っています。このように、日本の子どもたちの学力はいかにも高いわけですが、この学力を詰め込んで上の学校に行かなくては……と、体力を犠牲にしながら頑張らざるを得ないこの現実。これを何とかせねばという話をしたわけがありました。

創造的人間への希求

わが国では古来、精神一到何事かならざらん、気力の充実が大事だという精神主義の教育が叫ばれてきました。なるほど瞬間的、瞬発的に気力の充実の大事さは、私にも理解できます。その通りと存じますが、長い人生の場合には、気力だけでは貫き得ません。気力だけでは生きられません。体力に支えられて初めて気力があるということを考えないわけにはいきません。私どもは受験に耐えうる体力などという誤った近視眼的見地からでなく、体力の充実は、子ども自身の人生の充実にとって、どんなに大切なことであるかという立場から、体力の増強、あそび、スポーツの重要性を再確認しました。

以上、身体的発達については、先生方充分ご存知のことです。特に新しい話題で結論でもございません。

さてそれでは、（板書した項目の）上から順に知的発達、意志的発達、社会的発達の順序で申し上げることにいたします。

知的発達での中心的課題は創造性開発の問題でありました。

昔は現在ほど世の中の移り変りが目まぐる

しくなく、その変遷のテンポもゆるやかで、村うち町うちの様子は何十年にわたって同じような状況がありました。

従って祖父の時代に通じた生き方、生活の原理は父の時代にも大体そのまま通じ、さらにそれは孫子の時代にも通じましたから、祖父の教えを有難いものとして聞く孫の姿がありました。何十年も早くこの世で人生の体験を積んだ先輩、先人の教えは貴重で、その教えをしっかり憶え、守ることは必要且つ有用でした。

昔の賢さは教師の教え、親の教えを早く、正確に、多く憶えこむことであったのです。成績の悪い子は家に帰れば「覚えの悪いヤツだ」といって叱られたものです。

ところが現代では、祖父の教えを有難く聞きとる孫の姿は見かけにくくなりました。

このように世の中の進歩や学問の進みが早いと、つい先達まで本当だと信じられていたことでも、それが誤りであると指摘されたり、修正を余儀なくさせられることも屢々起こります。

十数年前、われわれはグルタミン酸ソーダが知能を高めるのに有効であると聞かされ、例の化学調味料をにがくなる程、ふりかけて食べたこともあるでしょう。それがいまではほどほどに使うよう、広告も出来る始末です。

看護法も大そう変ってきました。たとえば出産後三週間は安静をといわれた産婦が、いまでは一週間も経過すれば退院させられます。胃潰瘍の患者も、流動食でなく、普通食をよく咀嚼して食するよう養生させられます。

現代のように二、三年もすれば、全く異なった状況があらわれるという時代の下では、学校で教わったこと、親の教えてくれたことを後生大事に守り抜くだけでは、よりよく生きてゆくことが不可能になってきました。む

ろん、古今に通じて変りない真理もありますが、私どもは新しい世の中の、状況に先ず自分を適合させなければなりません。

また、それと同時に、もっと積極的には、そういう新しい世の中を自分の力で創り出し、考え出してゆかなければなりません。

記憶による知識は、書物やコンピューターが代用をします。自分の頭を記憶の倉庫としてしか使えないような人間は、あまり用がなくなり、これからは人間の頭脳でなければ出来ない仕事のできる人、即ち創造的な人間が求められるようになります。

知識を深め蓄積することは、勿論重要なことです。しかし知識を解体し、新しく結合し、具体化する能力や態度を育成しなければ単なる百科事典ができ上るだけです。

私どもは右のような見地から、今後の教育の重要な研究課題として、これから時代に生きる賢さとして、創造性の豊かな子どもの育成に重点を置こうという結論を得ました。

いま全国の附属校の研究テーマは、直接、間接に創造性と関係のある研究を推進している学校が大部分です。私ども千葉大学附属小では、先年まで七年間、創造性開発の研究を続けてきました。その研究成果は二冊の書物に刊行しましたので、お読み下さった先生方にも数多くお出でのことと存じますが、こういう状況が日本的な事情です。

昔は記憶の賢さ、これから時代は創造性の豊かな賢さが求められます。

それでは日本だけが創造性の開発の研究をしているかといいますと、世界の文明国の中で創造性開発の研究も努力もしていない国は一国もありません。人類永遠の課題とも言うべきこの創造性の開発に、どの国もどの学校も取り組んでいるという状況に、私どもは着目しなければなりません。

創造性の開発は、いろいろ研究してみますと、なかなかむずかしいのですが、私どもが研究した一端をお話ししましょう。創造性とは、文字どおり直訳すれば「はじめてつくる、つくり出すこと」ですが、もう少し定義を厳密にすれば「新しい価値あるものをつくり出す働き、能力」となるでしょう。この「新しい価値あるもの」ということを、もう少し突っ込んで考えてみると、これには二つの種類の新しさがあります。その一つは、人類の文化や社会にとって全く新しいという意味における創造性です。これを、ある外国の学者（マズロー）は、「特別な才能の創造性」と言っておりますが、これは科学者、発明家あるいは芸術家に見られる創造性です。

ところが、私どもが子どもに望むもう一つの創造性は、必ずしもそのような類の創造性ではありません。もしそうでないとしたら、すべての子どもに発明・発見をさせなければならないことになります。これでは大変なことです。よく方々から参観に見える方があって、「千葉大学の付属小は長い間創造性の研究をやっておられるので、さぞかし目を見はらせるような発明・発見が沢山出たことでございましょうね。どんな発明・発見が——」と聞かれ、私は返答に窮りました。創造性の開発を研究する学校即発明学校ではありません。

私たちが子どもたちに望む創造性は、その子ども、当人にとって新しく価値あることを、その子どもなりにつくり出していくことで、マズローはこの種の創造性を「自己実現の創造性」といっておられます。どの子どもでも持つことのできる創造性です。

いま、小学三年生の担任の先生が国語の教科を教えていると仮定しましょう。子どもにいろいろなことを発言させます。子どもは、

先生が考えもしなかったような、非常に新奇な反応をどんどん示してきます。しかしながらよくよく考えてみると、いま六年生になっている子どもたちをかつて担任していた時、この単元で同じ反応があったな、と思い出されるような場合があるでしょうが、同じ反応でも、その当人にとっては新しい体験である故、創造的なのです。

先生方がご指導になっていらっしゃる一人一人のお子さん、その当人にとって新しいものの、価値あるものがつくり出されていけばよいのです。もしそれが、人類にとって、社会にとって、全く珍しく価値あるものの創造につながれば、これは願ってもないことですが、そこまでつながらなくともかまいません。このように考えませんと、創造性の開発というものは、発明・発見がないからだめだ、という評価で終ってしまいます。日本で多く出されております創造性開発の研究を見ていただければわかりますが、大体は、前者の創造性（特別な才能の創造性）をねらった論述が多いのです。しかしこれでは、限られた子どもたち、限られた人々の所産でしかないこととなります。

私は教育の観点から、むしろ後者の創造性（自己実現の創造性）をより重要なものと考えます。

知能と創造性の関係

各自の人生は、他の人間をもってかえることのできない独自な人生です。それぞれが皆、創造的にそれぞれの人生を歩いていかなければなりません。一人一人の子どもが人生を創造的に充実して歩くことができるような創造性を、子どもたちに養ってやりたいのです。創造性について、いま、心理学ではいろいろな研究をしておりますので、参考までに

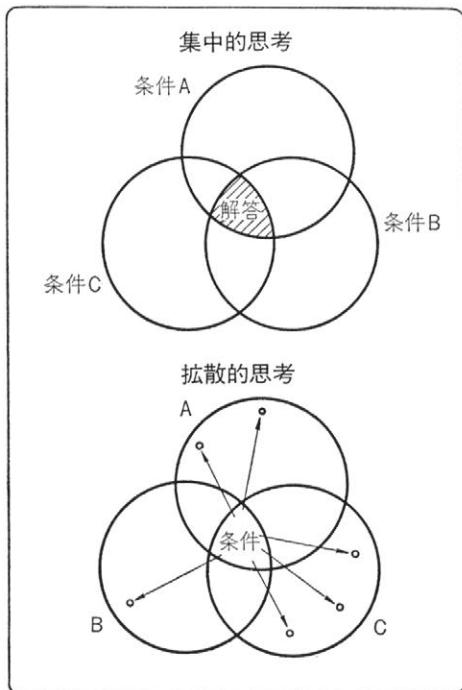
お話ししますが、知能検査と創造性の検査を一人の子どもに同時にやってみると、興味のある結論ができます。知能が高い子供は創造性も豊かであろう、頭がよいならば創造性も豊かなはずだという常識に反して、知能検査の成績と創造性の検査の成績との間には、相関がないという結果が、日本の研究でも外国の研究でも求められております。

さて、それではなぜ知能と創造性は正比例の関係にないのでしょうか。それは一言でいえば、今までの知能検査が創造性の側面を測定していなかったからです。つまり従来のメンタルテストが測定しているのは、主として集中的思考（集中的思考といいますのは、与えられたいいくつかの条件を考え合わせて一つの結論を導き出す思考です）、論理的思考、分析的思考、記憶等で、一定の答えをどれだけ早く、かつどれだけ多く出すかの程度が示されました。したがって、これが現行の学力テストと関連が深いのも当然といえます。

これに対して創造性テストが測定しようとしているのは、拡散的思考（わずかの条件から関連ある分野に含まれることがらを考え出す思考）、直観的思考、想像力などです。これは問題を自ら発見し、これに対する答えが無限にあることを意識し、これらの中から個人が自由に、ある答えを選択し、自由に表現しますので、両者は質的にも全く異なったものなのです。

それに知能検査では、本テストに入る前に必ず練習課題を行なって、子どもたちに解答のし方を教え、それを覚えこませ、一定の型にはまった答え方をさせるわけですから、よいいいくつかの答を生み出させる創造的思考とは、性質のちがった頭の働き方方が測定されることになるわけです。

端的にいえば、知能検査では自由に思考す



ることは許されず、頭の働きは統制されておりますが、創造性検査では思考は全く自由なのです。従って知能と創造性は相関が低いという結果がでるのであります。

ただ、知能が低い精神薄弱児のような場合は、創造性と知能との間にある種の相関が見られます。

それはなぜかといいますと、精神薄弱児は非常に固執性が強く、型にはまった一つの行動に終始しやすい性情があるからです。精神薄弱児の性格特性については、レビンというドイツの心理学者が実験した大変有名な研究があります。三日月を黒板にかいて、これを模写させる実験です。

これを彼は普通児学級と精神薄弱児学級について、「いま、先生が黒板に三日月の絵をかきましたね。これと同じ三日月を、いま配った白い紙の上に、先生が『やめ』と言うままで出来るだけ沢山書いてください。」という教示を与えてやらせてみました。結果はつぎの

ように出ました。普通児学級の子どもは、3分間もかき続けましたところ、私語が多くなり、5分も経つころにはこの作業から離れてしましました。単純な作業ですから、飽きがくるのがあたりまえです。ところが、精神薄弱児学級の子どもたちは、「やめ」という号令がかかるまで、全員が一生懸命かき続けたという全く対照的な結果が出たのです。ここからレビューは、精神薄弱児の心的特性の一つである固執性を見出したのです。精神薄弱児は、単純作業においても心的飽和が起きないのが特徴です。

山下清さんが大作に取りかかると全く飽くことなく、最後までやり遂げ得たのは、精神薄弱だからこそできたといってよいでしょう。紙をちぎってはくっつけ、紙をちぎってはくっつけるあの作業、もしあの大作に普通の知能の人間が取りかかったとしたら、一隅貼って飽きてしまったことでしょう。ところが、山下さんは全部仕上げ終るまで飽きなかったのです。山下さんという方は、精神薄弱であることの特質を生かして、自分の人生を充実させた人だと言えます。

このようなわけで、知能が普通以下ですと、型にはまった動作を飽くことなく続けますので、創造性は出にくくなりますが、普通の能力以上の子どもでは、創造性と知能とはあまり関係が深くはないのです。

アメリカでの研究ですが、創造性の開発を努めたクラスと、今までのような学習指導を努めたクラスとを、学業成績について調べてみたところ、両群の間には全く差がなかった。という結果を得ております。つまり創造性の開発を一生懸命努力しても、学力が落ちるなどということは全く起こらないことが、実験によっても証明されております。これから世の中は、まさしく創造性に重点のかか

ったような状況になっていくことであります。

それに人間というものは、一人一人の人生を創造的に歩かなくてはならないのでありますから、われわれは創造性をいかほど養っても養いすぎるということはありません。また、日本は国土も狭小で物的資源がまことに不足しております。従ってわが国では、とりわけ創造性の豊かさが求められていく社会的事情もあります。

こんなわけで、昔式の賢さにとらわれて、これから時代の賢い子どもの養成を忘れるようなことがあってはなりません。

以上で知的発達に関する話は終わらせていただきます。

次は、三番目に書いてあったと存じますが、意志的発達について説明いたします。

日本全国どこへまいりましても、同じような現代っ子に対する批判がありますが、いまの子どもはどうも粘り強くない、汗水流して勤労をすることを厭う、と言われております。これは、誰もが感じているように戦後の教育のあり方、あるいはしつけのあり方などがこのような芳しくない結果をもたらしたようです。戦前・戦時は鍛錬・練成主義の教育が行なわれました。これに対し戦後の教育は——先生方が十分ご承知のように人間性尊重の教育、子どもの要求や興味を中心にする教育が、前面に押し出され進められてきました。子どもの要求や興味を中心にするということは、当然のことながら、子どもの環境調整に重点を置くことになります。ですから、全国のどこの学校を見ましても、古い木造の建物は近代的な鉄筋の建物に建てかえ、子どもたちが必要とあれば視聴覚教室を備え、水泳の要求に対してはプールを設備するなど、児童・生徒の学ぶ環境づくりに、私どもは非

常な努力をはらいながら今日に至りました。

ところが、環境を整備して子どもたちの要求に応じるといつても、人間の要求は無限なことであり、またいつでもわれわれの要求は満足させられるとは限りません。むしろ現実は、われわれが満たそうと思う要求は、必ずといっていいほど、ある障害によって阻止されます。満たされない要求は、水の流れにたとえるならば、溜りのことです。これが要求阻止状態——フラストレイションと言われる状態です。行動している人間は要求不満におち入りますが、少々の障害にぶつかったからといって、この水の流れが横にはみ出では困ります。横にはみ出た水の流れは洪水です。水は流れるべき水路が決まっているわけですから、ここを乗りこえて進むべきです。抵抗性の弱い現代っ子は、ちょっとした障害に出合いますと、すぐ横にはひ出します。また障害に出合ってさらに横にはみ出します。これが問題化すれば、いわゆる非行という現象につながりましょう。

青少年の“三大非行”

ドイツのローゼンツバイクという学者は、現代青少年の三大非行として、犯罪と家出と自殺を挙げています。犯罪と家出は、自分の思うようにならないとき、その要求不満を自分以外の人や物にぶつけていく形である。

(大変面白い言葉ですが、それを彼は外罰的傾向と言います。), 欲求不満が内攻、内罰したものは自殺である……と、こういう理解のしかたをしています。非行の一つの解釈のし方だと私は思っております。

山坂の障害をこえるにはかなりの努力もはらわなければなりますまい。ある場合には苦悩を味わうこともあるでしょう。しかし、この障害をこえ得たとき、われわれは突破し得

たという一つの喜びを持ちます。苦悩、努力といいますと、なにかねじりはち巻き姿を想像しなくもありませんが、人間自分が達成しなくてはならないという目標を掲げ持ち、目標の前に立ちはだかる障害に、いま、腰を据えてとりかかっている姿は、これこそが生き甲斐感、はり合い感です。最近、心理学に生き甲斐感などということばが入ってきております。もちろんこの言葉は、未だ学術用語ではなく社会用語の域を出ませんが、特に青年期あたりの考察には欠かせない言葉です。

これを精神衛生学では健康な緊張感ということであらわしています。個人でも集団でも同じことですが、適度な緊張感につながれて行動していないと不健康になります。

例えは、（例外もあることですが）一般に経済的に裕福すぎる家庭の子どもが放蕩息子になりやすいのは、金の力が本人の努力なしに障害を取り扱ってくれるからです。

私どもは、子どもの人生の現実を考えた場合、障害に耐えうる忍耐性はいくら養っても養いすぎではありません。家庭での教育をみると、子どもに必要以上に手を差しのべる親、子どもの作文を書いてやる親、宿題をかわりにやってやる親……そして子どもによい点を得させることによって自分が喜ぼうという親があまりにも多過ぎます。このような状況を、先生方はよくよくごらんになっておられることがあります、その結果、日本の子どもは困難に耐える力が非常に欠けてきております。

日本の教育の中で、昔からよく「かわいい子には旅をさせよ」と申しますが、それは昔も真理、これから時代も真理であると信じます。環境調整だけで人間はでき上がりません。人間形成にもう一つ必要な側面は、自己調整です。

この自己調整というの、東洋伝来の優れた人間の修業のあり方だったのですが、戦後無批判にも葬り去られた感があります。自己調整は人間が人生を送っていく上で、非常に大事なものです。

禅などこの典型的な例ではないでしょうか。面壁8年とか面壁9年とか申しますが、これは壁に向って8年間も9年間も座禅をくみ、自己の欲望を統制して、大自然の節理に自己を没入させる訓練です。物質文明に飽いたヨーロッパ人が、禅の魅力にひかれ、一時はフランスあたりではブームをよび、今日でもまだかなり盛んだと言われております。外国での流行に刺激されて、日本でも一時禅が盛んになりましたことは、皆さんも記憶に新たなところであります。

私たちは、終戦時の混迷期に、東洋伝来の日本古来のよきものまでも捨て去って行ったことをもう一度反省してみなければなりません。古いものはすべて悪いんだ、だめなのだとしたあの風潮を——。

こう考えてきますと、今後の日本の教育の中での一つの大きな課題は、強い意志の発達をはかるためにこれからしつけをどうしたらよいか、そのあり方に対する反省ではないだろうかと存じます。

以上は意志的発達について私どもが話し合った内容ですが、端的に申せば、子どもはよい意味で鍛えなくてはだめだというような話であったわけです。

デューイ哲学の反省

最後は社会的な発達についてです。戦後の子どもはわがままで自分よがりで困るという批判があります。このことについて討議が進められました。個性尊重、自由主義の教育が、自分の道だけ進めばいい、したいことだけす

ればいいとなれば、当然、自由主義における個人主義の欠点が暴露されて出てきます。

そもそも日本の戦後の教育はデューイの教育哲学に拠っているところが多いのですが、デューイは人間存在を、生物的存在と社会的存在の二つの面においてとらえております。生物は自分の生命の維持・存続・発展を本能するものです。これは人間も例外ではなく、子どもも同様であるという観点から、われわれは子ども個人の幸福をあくなく追求させてきました。

ところが、個人の幸福だけを追求させるとなりますと、当然、社会的存在である人間は他の者の幸福を侵害したり、他人の立場と競合したりすることが起こります。従って人間は一方では、社会の幸福を念頭に置いて行動できるようつとめなければなりません。

個人の幸福というものを追求する一輪車、なるほどそれはどんなあぜ道でも自由に行き来できるような、あがきの自由さがあります。ところが一輪車では、あまりにも自由すぎるために、お互いの車がぶつかり合いしかねません。そこで二輪にして、その上に現代教育の台を乗せ、どの車もがぶつからないようになっすぐに進めるような道筋を引いたのが戦後の教育です。ですから学校では、児童会、生徒会の活動、集団学習、クラブ、サークル活動……を通して、みんなが決めた役割り、規則を守ることによって、社会的な責任を果たせる人間に、また積極的には明るい、平和な社会の建設者になれるよう指導につとめてきておるわけです。

しかし、事実に反して、本当の意味における民主的な社会的態度はわが国においては、大人にも子どもにもまだ十分身についておりません。外国の民主主義は、およそ一世紀にもわたる血と汗との結果築き上げたことを

考え合わせますれば、日本にも今少しの日時を貸してもらわねばならないことでもありますか。

ただ、われわれが世界の情勢に目を転じて見ますと、歴史の大きな変動、転換に気づかざるを得ません。一つの国が強大になって、弱小国を席捲し、これを植民地化し、属国化したのは、前世紀、前々世紀で終わりを告げました。人間の知恵は、よい文化を推進する方向にも働きましたが、悪い文化もつくり出してきました。いわく原子核兵器、生物化学兵器、公害等々の問題です。原子核兵器の怖しさはご存知のとおりソ連とアメリカが互いにこれを発射し合えば、全地球の三分の一は、たちまちにして吹き飛ぶとも言われております。従って保有国は、その保有数を限定するという軍縮協定を結んではおりますが、人類は、原子核兵器の前に決して自由ではありません。そして最近では、この恐怖に加えて、生物化学兵器の開発は大変なものがあるようです。

いまWHOに日本の代表委員として出席してお出での日本有数のある細菌学者から伺った話ですが、人類が未だかつて罹ったことのないウィーラスを、馬を使って簡単に培養し、これを使用するならば、シャープペンシル一本の容量によって、五、六十万の人口は4日間のうちに死滅させうる兵器が既に開発ずみとのことです。

また、ガス兵器では動物の神経細胞を完全に破壊するものや、人間をして3日間無気力にするガス兵器なども製造されており、この種の兵器など使用すれば、日本の如く密集した狭い国土は、簡単に占領可能であると聞いております。

このような現状から考えますと、人類がお互いに信じ合い、人類の平和を望むお互いの

愛情がなかったら、いつ自分の国が自分の国でなくなるかわからない状況が、いま現在ここに生じているということです。身の毛のよだつような話をされたこの先生は、「私は人類の将来に、非常に暗い見通ししか持っていないません」と嘆かれていましたが、先生のご心配が杞憂に終わればよいが、と私は心から念じております。

いつぞやテレビを見ておりました。ブラジルでのことだったと思いますが、あの国で国会議員として活躍している某氏に、テレビの司会者が「日本は狭い国なので、いずれ移民ということが差し迫った真剣な問題になるでしょうが、あなたのように日本人として移民して成功するのには、どんな心構えが必要なのでしょうか」と質問しましたところ、ご当人が申されるに「私は日本人として移民に成功しようなどとは一度も考えたことはありませんでした。私はどうしたらブラジルの人達に役立つことができるか、ということだけを考えて今日に至りました」との答えがもどりました。私はこれこそ立派な日本人だ。これから日本人はこのような国際的な社会性を身につけた日本人でなければ、世界の中で受け入れられるような民族にも、國にもならないと思ったことです。

先般ジャカルタで、インドネシアで学生達の反日暴動がありました。私どもに一方的な非があったのではないのかも知れませんが、若し日本人が、彼の地の人達の為にどうしたら役に立ち得るかどういう生活態度を持して行動していたとすれば、どうだったでしょうか。感謝をうけこそすれ、恨みの気持ちは抱かれずに済んだことでありましょう。

自分が生き残り、自分がよい思いをすればよいという時代ではなくなってきた。原子核兵器、生物化学兵器……どれを

とっても人類は人類お互いの平和と幸福を守り育てる心構えがなければ、いつ人類は絶滅するかも知れない時代となりました。

更に日本に限って申せば、日本が今後当面するであろう最大の課題は人口問題だと存じます。もっとはっきり聞き憶えておけばよかったです、日本のある研究所でこの国土に住み得る人口を算出しましたところ、六千万人が妥当であるという計算になったということです。一億を超える人間がこの地表に群がる現状は、日頃から決してお互い快適とはいえないでの、なるほどと思います。

若しそうだとすれば、あと2、30年後は住み得る人口の2倍近くが躊躇合うことになります。

将来いまの子どもたちが私どもの年齢に到達する頃には、どうしてもこの課題の解決を余儀なくされることは必定です。現在政治、経済、教育、交通、衣、食、住……どの一つをとっても、この過密な人口問題とかかわりのない問題はありません。

日本はいずれ海外に進出しなければ、どうにもならなくなります。世界の中で生きていくより他に道がないのです。だから偏狭な島国根性は早急に捨て去らないといけません。これからのお子さんたちには、世界の全人類の幸福に自分が貢献するんだという国際的な社会性が求められます。

以上、知的発達から身体的発達まで、私どもの討議いたしました事柄についての結論は、決して曲がりなくお伝えしたと信じます。勿論、説明は私なりの言葉によりましたが——。言葉も整いませんでしたが、先生方それこそご熱心に耳を傾けて下さいまして本当にありがとうございました。何かのご参考になれば幸せです。これで私の話を終わります。

(当財団評議員)

教材の本質を考える



—再び教材論の原点にかえる—

林 部 一 二

1 問題の提起

「教材の本質を考える」という場合、ここでは主として「図書教材」を問題とすることとする。その図書教材とは、周知のように、教科書以外の有効適切な教材のうち、主として印刷ないしプリントされている教材を指しているのである。しかし、現在では、このような図書教材と、印刷ないしプリントでない視聴覚的表現による教材の間に、厳密な区別がつけられない場合もあるので、図書教材と「視聴覚教材」はある意味で相対的な概念であるといわなければならない。したがって、ここでは図書教材の概念を広い範囲に用いようと思う。

さて、本稿の副題である「再び教材論の原点にかえる」という大よその意味を説明しておく必要がある。それが、この問題についての「問題の提起」である。私は、それを、わが国における教材に対する論議すなわち「教材論」の経緯の中に見ることができると考えている。

(1) 教育論としての教材論

戦後においては、まず、教科書とは何か、補助教材とは何か、という教材論がかなり盛んに行なわれた。いわゆる教育の構造の中に

おける教材論である。教育構造の中で、教育の主体（教師）と教育の客体（生徒）の両極の仲介的な役割を果たすもの（媒体）として、教材を位置づけ、その教材の役割を新しい教育論の中でどのように見るか、ということから出発する。この段階においては、教材は主教材、補助教材という類型は考えられず、すべて同列である。

しかし、教育を極めて広範囲に解するならば、自然と人生のすべての現象、事象が教材であるが、これを整理しなくては児童、生徒に提供することはできない。そこに主たる教材、従たる教材という概念が登場し、前者を「教科書」、後者を「補助教材」とした。学校教育法21条では、「教科用図書」「教科用図書以外の図書その他の教材」という表現がなされているが、教育界の用語としては、教科書と補助教材である。

そうなると、逆に、学校教育法に規定された「教科書」とは何か、「その他の教材」とは何かという議論を呼び、ともに、新しい教育においては、媒体としては価値的な違いはないが、教育水準の全国的維持の面から教科書を主たる教材として重視するとしてきたのである。この見地は、法律上変化することなく、今日に及んでいる。一部に、教科書と補助教材との差別を撤廃すべきであるという意

見があるが、私は教育水準の維持という行政的な立場からは、主たる教材を確定しておくことが必要であると思う。

主たる教材を確定しておく理由はもう一つある。現実の学校の授業として、教師が、あらゆる教材の中から、価値ある教材をどうして選択し、配列するか、という現実論からである。すべての教師にその識見と力量がないとはいわないけれども、またすべての教師にその力ありともいい切れない。結局、国家的基準のようなものを教材の中に設定しなくてはならなくなる。教育機能論からではなく、教育執行論としてのこの見地を無視することはできないと思う。

つまりは、教育論としての教材論は、教科書と補助教材の理論的位置づけ、その範囲、内容の標準化、使用の効率化というような、教材の伝統的性格論の展開であった。そして、その研究は、児童、生徒の学習論、学習機能論、教育構造論への発展を促してきたのである。

(2) 政策論としての教材論

純粋な教育論としての教材論は、教育における価値観の多様化、政治的イデオロギーの介入、教育を受けること、教育を施すことに対する権利意識の発達等を原因として、次第に政策論としても賑やかに登場することになる。私はこれを、教材に関する教育的な本質論ではなく、政策論的、ないし政治論的教材論と呼ぶのである。

その発端は、経過的に見ると、いわゆる思想的な「偏向教育」の問題化と同時に発生した。教科書については学校教育法の規定があり、文部大臣の検定教科書のある場合はこれを使用しなければならないという解釈が定着しつつあったから問題はなかったが、補助教

材の偏向に問題は集中したのである。その結果、昭和31年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律における補助教材の取り扱いについての規制措置である。すなわち、同法33条2項の規定である。この規制は、一面から見ると補助教材の重視でもあり、その使用について教育委員会の介入を認めることによって、逆にその教育的位置を高めたのである。しかし、この問題は、教材論における教育的、本質的な問題ではなく、むしろ政治的な問題であるということができるよう。

ついで、教科書裁判の問題が登場していく。この問題は、全く、教育内容の問題ではなく、いわゆる教育権に対する国と著作者との問題、一種の教育の政治問題である。したがって、教育的教材論ではなく、政治的イデオロギー論としての性格を脱するものではない。

さらに、最近に至って、二つの問題が起った。一つは市販テストの追放の問題であり、学校教育の正常なるべき授業が、市販されているテストの使用によって、乱されているというのがその表向きの理由である。これは、周知のように日教組の運動ないし戦術として出されたものであって、その背景には教育実践の自律性、すなわち授業における教師の主体性という政治的イデオロギーが存在するのである。この議論は、補助教材の問題であるが、決して、教材の教育論ではなく、政治論である。いわゆる一種の改新的教育運動論である。授業における教師の主体性の復権がその目標とされているのである。ここにおいては、補助教育としてのテストの良否、使用技術というような教育論を問題とするのではなく、主として直販テストに対する周辺的な問題意識に基づいているのである。

もう一つの問題は、いわゆる偏差値の問題

である。これは、教育運動としてではなく、教育行政の一つの問題として、学校がテストの結果処理の一つの方法である偏差値を利用すること、およびその利用の方法についての問題である。これも全く、教育論ではなく、学校運営ないし教育行政の中の問題である。

(3) 再び教育論としての教材論

今日の教材論の特徴は、(2)で述べてきたように、教育論的発想からではなく、教育活動ないし教育的価値の外側の問題として盛んに議論されているのである。ことに、その住民運動的な色彩が濃く、つまりは政治的イデオロギー的な問題処理に傾斜していくような性格を持つ議論である。

これに対して、そのような政治的議論ではなく、もっと格調の高い、その故に本質的な、純粋教育論としての教材論に転位させなくてよいのか、という問題があるようだ。行政や政治の段階の現実論の処理は必要ではあるが、その処理の奥に、教育論としての教材論から出発しなくてはならないと思う。教材に関する現実的な紛争問題の解決の背景に、いつも正常な教育論がなくてはならないと思う。その純粋教育論としての教材論が、およそ教材論の原点であると思うから、今日、まず、このような教材論を進めて、この問題の原点に迫る必要を感じるのである。

2 教育と教材の関係

教育と教材との関係の理論、それは大きく教育構造論といえるが、その理論的な研究が必要である。教育構造論は、一つは教育の見方、考え方という教育観によって構成されるとともに、もう一つは教材、教具の科学的、経済的進歩と発達によって構成される。たと

えば、児童中心的教育観、教育システム観、教育工学的構造観などの教育観に対して、それぞれそれに対応する見方、考え方方が展開されるのである。その中で、教材をどう位置づけるか、主たる教材と従たる教材との区別をつけるべきか、などの議論がでてくるのである。私は、このような教育と教材との関係を明確にすることが、教材論の中核であると思う。教育界も、テスト等教材作成者も、教育研究機関もそれを追求していくことが基本であるように思う。

このような教材の本質論は大きく二つの類型に分けられるであろう。一つは、教材の性格を論ずるものと、もう一つは教材の役割を論ずるもの二つである。

(1) 教材の性格論

教育構造の中で教材の性格をどう考えるか、それは、教育的教材論の骨格である。これについては、従来の研究をも踏まえて考えてみると、三つの内容がある。

第一は、教育の目標としての教材観である。

教育の目標は、憲法、教育基本法、学校教育法等の教育関係法規によって定められているが、それは抽象的表現によってなされた理想的な段階のものである。この教育目標をより具体的な形で表現し、提示するものが教材である。

教育目標は、教材によって内容的に提示される。厳密にいえばすべての教材が教育目標を示しているとはいえないが、多かれ少なかれ、教育の目標的なものを明らかにしている。ことに、これを鮮明にしているものが教科書であるといえる。いずれにしても、教材は教育の目標を設定するという性格を持っているのである。

第二は、教育の内容としての教材観である。目標と内容とは密接なものであり、その表現による区別は相対的なもので、必ずしも自明のものではない。どちらかといえば、教材は教育内容により接近しているといえるであろう。

まず、教材は、教育そのものの性格である文化的な価値の伝達であるから、その文化的価値を提示するものである。一般に教育内容といわれるものはこの文化的価値を意味している。

次に、教材は、児童、生徒に対する基礎的、基本的な知識を提供する。学校教育の役割として、この基礎的、基本的な知育は最も根幹的なものであるが、それを具体的に児童、生徒に提示するのが教材である。しかし、一体何が基礎的、基本的なものであるのかは、実際問題として極めて高次元の問題である。一般には、これを示すものが「学習指導要領」ということになる。教科書は、普通、教材のうち、最も基礎的、基本的なものといわれているが、教科書の表現様式では、それを完全に満足しているとはいえない。むしろ、整理された補助教材が、その条件を充している場合もある。

また、教材は、技術と技能を提示する。技術と技能を教育内容の範疇に入れることには若干の問題はあるが、広い意味では、技術も知識と同様に教育の内容的なものを構成する。手や足をはたらかせて物を作る、一つの所作を演出する、ということは、教材が提示する重要なものである。

第三は、教育方法を提示するものとしての教材観がある。表示される教材は、多くの場合、各種の教育方法なり学習方法なりを提供する。それを、読むのか、書くのか、作業するのか、作業の結果をどのようにしてまとめ

るのかなど、教育方法論を、同時に提案している。それによって、学習者は、ある程度まで、学習の方法を身につけることができるのである。

(2) 教材の役割論

図書教材の教育的役割は、いろいろの視点から論ぜられる。一般に、図書教材は、①学習に必要な情報（学習情報）の提示する、②学習者に対する「反応教材」として、その学習意欲を喚起する、③学習者の学習のつまづきに対する診断的機能を持ち、学習の個別化を促進する、④家庭学習の有力なメディアを提供する、などの点が指摘される。

私は、これらの見解を踏まえ、教材の役割を次の三つに集約したい。

第一は、教材は教育内容の価値を提供するものとして、教育の質的側面についての役割を持っている。図書教材は、教科書以上に、その価値の要約がなされているから、単時間に、あるいは学習の終期に、学習内容の価値の集約に大きく貢献する。逆に見て、この価値集約が巧みになされるのかどうかに、その教材の効率がかかっているといえよう。

第二は、学習の構成過程を提示するものとして、教育における技術性の向上についての役割を持っている。教材は、ただ与えられればよいというものではなく、児童、生徒の発達段階に応じて、系統的に、スムーズに、しかし興味を持って理解され易いものでなければならない。現行の図書教材にはなお多くの研究されるべき余地があるとしても、大方は、当該発達段階の子ども達に理解され易い形で提供されているのである。それを、さらに、最近の視聴覚的、教育工学的手法によって開発する必要があるのである。

第三は、教材は、教育における反復練習の

場としての役割を持っている。ことに図書教材は、自ら鉛筆を取ってワークする仕組みを取りっているから、学習意欲の継続と向上に価値があるとともに、学級内の一斉授業ではできない学習の個別化、自学自習の具体的な場を形成するのである。ここに、教育におけるドリルの実践が可能となる。

3 教材の使用上の諸問題

現在、図書教材の使用上の問題が、いくつか指摘され、あるものは教育界の関心事となっている。これらの問題の背景には、価値観の問題、政治的運動の問題、教育行政上の問題など、いくつかの類型がある。これらの諸問題に关心をよせる場合、あるいはその問題の検討や解決に当る場合、最も重要なことは、その事柄の本質観である。そして、その本質観の根底に、すでに述べてきたような教育的教材観がなければならない。

本稿では、そのことの詳細な論述の余裕はないが、問題の類型を掲げ、いくつかの点について若干の考察を加えることとする。

第一は、教材選定の問題である。教材に対する基準性については、国がその主たる教材に対し、教科書検定により、補助教材については都道府県が学校の管理規則によって、一応の標準を示すことになる。しかし、教科書にても補助教材にても、学校（教師）がその自主性において創意工夫をこらし、自由に採択する実質的な権限を持っているのが現状である。そこで問題は、教材の作成側の教育性と、これを選択する学校側の問題に分れるが、その要点は後者である。

第二は、各種教材間のバランスの問題がある。その最も大きい問題は、教科書と図書教材との関係である。教科書の内容は、児童、生徒の必要な学習のための教材としては限定

されているから、これを適宜補充するものとして図書教材が選定されなくてはならない。たとえば、生の学習情報が補助教材に求められる場合が多いのである。

第三は、学校教育の管理上の問題である。一つの理想的見地からすれば、教師の自作教材を児童、生徒に与えることがよいとしても、教師の指導力の問題、勤務時間の合理化の問題などから、市販される教材を使用する場合がでてくるのはやむをえない。とするならば、教師が、いかにして、この市販教材を教育的に活用するかの問題が残るのである。もう一つの問題は、一定の授業時数の中で、教科書に対する時間と補助教材に対する時間の配分の問題である。

さらに、もう一つの問題は、教材の使用の問題と、使用結果の利用の問題との関係がある。最近の偏差値の問題はこれに属する。テストを実施することは教育的に誤ってはいない。むしろその活用によって教師の指導の有力な資料を提供するのである。テストとはいわゆる直販の既成テストを使用することは教育技術の問題であり、そのテストの結果を偏差値としてあらわすことも教育上の問題であって決して誤っているものではない。この偏差値を純粹な教育問題でない管理的な問題に利用することに問題があるのである。特定の業者が進学模擬テストを作り、その結果を偏差値で表現することまでは、特に弊害を持っているのではない。それをどのように使用するか、という使い方、利用の仕方に問題があるのである。事の本質を見誤ってはならないと思う。

（国立教育会館理事・当財団評議員）

幼児教育を一考

お茶の水女子大付属幼稚園教頭 堀 合 文 子



序

幼児期は人生の基礎で、人生を歩みはじめると同時にこの幼児期の基礎の上にいろいろ的人生の経験を積み重ねてゆくので、人生としても、人間としても大切な時期であります。

幼児期には何をしておいたらよいか

幼児が目を覚ましてから、夜ねるまで、幼児の生活はあそびの生活であります。それは幼児の全生活のことと、大人の生活の中のあそびとは全然違う意味を持っていることは衆知のことです。幼児は、あそびの生活の中で、いろいろの経験を通して、その幼児なりに学び、経験しているのです。

すべて又、生まれてからは母親のもとで育ち、白紙に一つ一つ環境から吸収して自分のものにしながら育っているのです。

こんなに、育ってほしいということは誰しも望むことありますが、幼稚園に入ったから、何を覚えて来た、何が上達したと言うのではなく、小さい時からいろいろ教えこめば、いろいろとできるようになるとか考えてこの時とばかり教え込んでしまうのです。

しかし、人間の本来持っている自分から行動を起す、考える、工夫する、判断するなどの、人間として大切な力を引出さないで、人がどんどんと知識的なことや、技術的なことを教え込みますと、伸張しようとする前述

の人間として大切な力はのびようとしても上塗りされる知識などのために、のびることができなくなってしまいます。大人は絵が上手になったとか、何々が上手にできるようになったと、喜び安心しますが、結局は上塗りばかりしていることで、結果的にはその子をつぶしてしまうことになってしまいます。

自分から、工夫する、考える、判断するなどの力は人一人が、人間として生きていく上にも根本となる力で、幼児期には特にこの力を引出し伸張させておかなければ、これから就学すれば今度は知識の生活に入るので、その時に、その大切な力を充分使って幼児たちが更に個人の特徴、持っている能力として育ってゆくために、幼児期には、むしろ目に見えないこの大きい力を伸ばすことが幼児教育なのではないでしょうか。勿論、目に見えない力の中には人間としてもう一つ大切な、人格形成があることを忘れてはならないでしょう。

あそびの中に教育がある

幼児は、常にじっとしていないで、動いています。あそんでいます。あっ、と言うまに悪いことをしたり、あっ、と言うまに好いことをしています。

前述のようにあそびの中で吸収しているので、まだまだよいも悪いもわからないことがたくさんあるので、すべて経験しているのです。そして、いろいろのことをあそびの中でや

って、出してくれます。そこに大人から見れば教育があるので、それを見のがさないよう、悪いことは悪い、好いことは好いと指示し、誘導して幼児の成長を助けてゆくのが我々幼児教育者の仕事です。しかしその時、それはだめ、これはだめ、こうなさい、この方がよいと、繰返して教えるのではどうでしょう。そこに教育の技術があるのです。

前述のようにそれはだめ、こうなさい云々と言って教えるのは指導したと言う意識は教師の方は持ちますが、幼児の頭の脳に与える刺戟は、幼児の脳は唯々「はいはい」と言ってそれを行動に移すだけで、脳はそれほど複雑に働くかないでしょう。

又、幼児は教師や両親など大人の行動に敏感でよくまねをします。で、同じ助言をするのも又、言葉数多く話すより教師が共に生活しながらやってあげたりして、環境を整えたりして、幼児が自分から興味を持ち、考えたり工夫したり、やろうとしたりするように考えなければなりません。すると、幼児の脳に対する働きは、幼児が刺戟をうけ、いろいろ考え方工夫して判断するうちに脳が成長するのだと思います。

前者の場合の脳の働きと、後者の場合の脳の働きと自ら脳の成長の違うことは明らかだと思います。日常のことすべてがこの繰返しで、その積重ねとなって幼児の中に育つのです。自分から考え頭を働かせる事は〇年後には大きい発育となって幼児の中に育つのです。

以上のように考えてゆくと、幼児のあそびは今更のように大切で、あそびの生活の中で幼児はあらゆる面に成長しているのです。

現代の幼児

現代は大人でも目まぐるしい、そしてやか

ましい時代です。そんな世の中に生をうけて生まれ、一年、二年と成長している幼児たちはどんな幼児でしょう。都会と地方との地域差はあっても、やはり現代の息ぶきはかけられないでしょう。

耳からのいろいろな音、はては騒音とはいひり、目からは機械化した様々な大人の生活、吸収するものはせまい自然と近代化したいろいろなもの。自分たちのおもちゃにしても、幼児が頭を使う余地なく完成され、人工化されていて、殆んどが安易な行動しか必要としないものが多く、特に都会においては甚だしく、自然など勿論なく、幼児たちの遊び場もせまい道路で危険と背中あわせのところで遊び、家の中も限られた広さの屋根の下で行動範囲もせまく、体を大きく動かす等あまりなく、大人からは静止の注意ばかりで、目に入るものは、テレビの画面、吸収するのもテレビの画面からばかりで何ともなさけない環境です。

こんな中で育っている幼児はどうなるでしょう。一見、利巧そうな感じもします。大人を小さくしたようなものわかりもよいようにみえます。成長が早まったようにも見えます。大へん社交家のようにも見えます。

しかし、一旦、幼児の世界に泳がせた場合、幼児は本来の幼児に帰ります。しかし、

①その幼児は大へん敏感な面を持っているが、その敏感さを上手に使えなく、ただいらいらする。

そのいらいらは乱暴な行動に表現したり、又、逆に否行動的な、極端に言えば自閉的な行動になってしまふ。

②自分の行動が制御もできず、大人の声も耳をかさない。

③どうしようもない自分に唯々泣いてばかりいる。

④自分の体と空間との使い方がわからず、唯だまっていつまでも立っているか、その辺の見さかいなく走りまくってしまう。

⑤勿論、判断する力は育っていない。

⑥創造性には大へんかけている。などなど。

このような状態があらわれてきます。勿論社会生活がはじまるに困る事ばかりで、怒っても泣いても、口で言う事は大人のいうような事を口ばしり、わかっているのかと思うと中身は全然と言ってよい位空っぽ、というのが現代の幼児から受ける感想ですが、前にもこのような幼児はいましたが、組の中の何人かでしたが、今年あたりは殆んどが少なかれ多かれこの様な状態を持っています。

時にはこの人は問題児では、とか、障害児ではと、思える位です。

こんな状態も、これ皆幼児が好んでなっているのではなく、又、生まれ持ったものではないので、私共はただあきれたり、困るのでなく、ここに研究し、考慮する余地が多分にあると思います。

これからの幼児教育は

以上のような幼児たちも、充分に幼児の生活である、あそびをさせると幼児本来の姿にもどるので、今まで困った、変な神経の過敏さも、よく使い、それだけの敏感さがあるので、それを上手に有効に使ってその人の能力とするように。

勿論、個性と言うのはつぶされているのではなく、かくれているので個性を理解してそれをよりよく伸張させる方向にむけていくように。

体は弱いのではなく、鍛錬されていないので、足も弱いが、あそびの生活の中で自然と鍛えられるので充分にあそばせるように。

生まれてから、見る、聞くだけで、持つて

いる創造性などの能力は刺戟されていないので、あそびの生活の中で大人が共に生活しながら伸張させるように。これらの他に人格的なことは、言葉で教えこむのではなくあそびの生活の中で本当に身につけるように、など。

こう考えてゆきますと、やはり幼児のあそびの生活はどうしても大切にし、充分幼児が自発的にどんどん経験して成長してゆくよう環境を整備するのが最大の、現代の仕事のように考えられます。

前述のような幼児に、又教育の場だからと言って、現代は成長が早いと言って、大人の側から知識経験その他のを与えることだけでは却って人間としてダメにしてしまいそうです。

今こそ、このあそびの生活を幼児のために大切にして、あそびの生活を通してあそびの中で教育し幼児を伸張させることが最大の教育になるとを考えます。

自然が近くにあったら、自然の中に幼児を放り出すだけでも、人間が教育するより以上の教育ができるかもしれません。

又、これから益々科学化、機械化するこの世の中に、あの幼児たちが、その文明化にたえられるだけの、いや、その世の中を発展させるだけの体が必要だし、精神力も、知的能力も必要です。

それには、どのようにしてその人個人が成長してゆくように、あそびの生活の中で教育していったらよいでしょうか。将来の人間像と同時にその教育、その方法など、幼児にのみ視線をむけるのではなく、幼児に対する大人側の問題としても私共教育者に課せられた現在の大きな問題だと思います。

園の中、家庭の中だけでなく、広く世界という舞台から下ろして来た環境や、幼児の将来をふまえ、早急な研究や考慮が必要のように考え努力したいと思い結びます。



家庭教育への初心

松 尾 悟

最近はほとんど聞かれなくなったが、年輩の人には何らかの思いがまつわりついでいるかと思うが、「庭訓」—いきん—という言葉がある。「庭の訓」—にわのおしえ—は庭訓の訓読であろう。それは家庭におけるところの教訓の意であった。

この言葉は論語の季子篇にその出自を求める。

立^フ学^ル學^ル目^ム、嘗^テ獨^リ
鯉^シ禮^ス詩^ツ、未^ダ立^ヲ
退^イ乎^ク。他^ノ也[。]鯉^シ趣^ク而^{ハシ}過^ル
而^{ハシ}學^{レバ}對^ヘ日^テ又^ハ不^シ、學^{レバ}過^ル
禮^ヲ。未^ダ立^ヲ詩^ツ、庭[。]
不^シ鯉^シ無^シ曰^ク、
學^{レバ}而^{ハシ}以^テ、學^{レバ}詩^ツ
禮^ヲ、庭[。]鯉^シ詩^ツ乎[。]
無^シ曰^ク退^イ、而^{ハシ}對^ヘ

が子鯉に対してのきびしい教訓の場面である。

神武紀に「靈峙（まつりのにわ）を鳥見山（とみのやま）の中に立て……」とあるが、

この「にわ」は祭りの場であって、物事を行う場所という意味と解されている。この「にわ」にかかわりのある言葉や意味は現在もなお生きて使われている。

「庭仕事」は、収穫の穀物を屋敷内で処理する農作業を指す言葉であり、また、これを受けての「庭終」（にわじまい）は、秋の収穫が無事に終了したことへの感謝と祝いの行事であって、「にわばらい」「にわあげ」などともいわれるものであった。

古い言葉ではあるが、「還り立ちする」つまり辞して帰路につく客を、庭先まで出て見送ることを「庭の礼」といっていたが、まさに礼節のある折り目正しい生活がしのばれる言葉である。

このように家族一同が生活を共にし、苦楽を分け合ったところが家庭であった。家庭という生活環境の中で、父母や兄弟姉妹、その他家族によって自然な姿で行われたであろう教育機能の作用が、家庭教育という言葉に呼びならわされてきたものであろう。

幼少期の保育から、就学後もそれぞれ独自の家風をもつ家庭環境と、家族という最も身近な親しい人間同士のかかわり合いの中に、かもし出し織りなされるところの機能作用が家庭教育そのものではなかったろうか。

密柑栽培の先駆者と自任していた父に連れられて、山の開墾を手伝わせられたのは小学校に入った頃であった。額に汗しては山肌の荒地を掘り起こす無言の父の姿は、今にして思えば、親が自分の働く姿や仕事を通して、しらずしらずのうちに、子供に勤労の苦しみや汗する喜びを学びとらせていたようである。何がどう忙しいのか、朝から晩までせわしげであった母の後姿は幼な心に焼きついてはなれなかった。働く親の後姿は生活実証そのものであって、わたくしの幼少期にとっての家庭教育の全てであったと思う。

どこの家庭も、それぞれに風味のある庭の訓があったようである。しかも、その庭は決して閉ざされたものでなく、外に向ってひらかれた庭であった。各家庭のひらかたれ庭の地域社会としての基盤の頂点が宮座としての集会の席であった。氏子集団の祭祀の組織である。宮座はその地域に生きる人達にとって知的、倫理的、文化的にリードしていた庭であった。

今日、都会生活にみる家庭は、社会構造の急変、家族制度の変革という波にはんろうされているとは言うものの、あまりにも閉鎖的である一方では、いわゆる教育評論家の名論卓説の受け売りで、しかもきわめて多弁な親たちの教育論議がにぎやかな限りである。その中に立ちすくんでしまった子供たちの心に内面的な自己探求の心情を培うために、その魂をゆさぶりうごかすために、世の親たちは一体どんな言葉を用意しているだろうか。どんな言葉で語りかけようとしているだろうか。

学歴社会、管理社会といわれる世に送り出すわが子への不安、不満、欲望がうずまいては乱反射の現象をどう理解したらよいだろうか。学校にも求め得なかつたという不安不満は一体何なのか、沈思し初心にかえり、子供の未来展望に開眼した家庭教育の復元への營みをすすめねばなるまい。懐古的な復古でなく、目先きの利を追うのでなく、どんな時代にも対応できる子供の強さをこそ期待したいものである。

吉川英治氏の
菊根分けあとは自分の土で咲け
の句は、ねばり強い足腰の子を期待しての願いと受けとめたい。

(当財団理事)

教育觀小学之辨



—謙虚で節度ある祖先の喩み—

保田興重郎

日本の伝統の特徴

わが国の古典が成文化されてから、ほぼ千三百年である。文字で誌されるまでに、千三百年と同じくらゐの以前があつたとするのは旧来からの考へ方である。これは敵火の櫻原宮の歴史にほぼ同じである。敵火宮を約三千位以前と考へるのは、このあたりから出土した古代の遺品の年代を、妥当に考へた場合である。四千年とも思へるし、二千年とも思へるが、三千年と考へるのが、おだやかだつた。紀元二千五百九十年代の終りに、敵火宮から出土した縄文期の土器は非常に高雅だつた。古代のものだつた。通念として縄文期の遺品といはれるものには、火焰のやうな繁雑な装飾をしたもののが一般的に知られてゐて、それらは非常に力づよく激しさが面白いが、高雅さや気品が欠ける。

我々の祖先の日本人の造形で、後世から見て、最も大切なものは、高雅と氣品である。これが日本の伝統の特徴であり、我々の自覚であつた。自覚といふことは、即ち誇りである。しかし今日では、誇りといふやうな内容のある言葉は、軽率に口にすべきでないと思ふ。その実が忘れられてゐるやうである。大東亜戦争初期のやうに、若者の精神状態が、極めて緊張して、今生生死の彼岸に、他界との間を簡単に往還してゐた時代には、かうい

ふ大切なことば、民族の誇りといつたことばも、その当人の精神をなごやかに淨め、あたりに風化する徳用をなしたが、今日のように精神状態が低下してゐる時は、多く他を傷つけ陥れる霸道の方便になる。ただの政治的な言動となる。大東亜戦争中は、すべての人々の精神が緊張してゐたといふのでない。我々は立派だつた若者のことだけを考へるとよい。それはわが民族の永遠を信ずる者の立場態度である。彼らは今も生きてゐる。今生が永遠であることを、正しい人々の心の中で証してくれてゐるのである。さうした時代に、下等な人々も卑怯の人々も、相当数ゐたことも確かである。さういふ人々は、戦中は何かの形で時流にのることに努め、戦後は敗戦を利用して、その上で暮してゐる。戦争の結果は、勝者が勝てば官軍といふのが世のつねで、さういふ勝者におもねり、虚偽を以て媚びることは、洋の東西を問はず低劣な者の態度である。

我国の歴史に於ては、しかし民衆的感情では判官びいきが濃厚であつた。歴史の若い歐洲の民衆感情はよく知らぬが、詩人の傾向としては、勝利者を追従せず、偉大な敗北を叙したのである。文字といふものの基定を考へ、その人間歴史から見ても、これは簡単に当然のことである。人類の歴史の中にかつて出現した偉大な人々、例へば、釈迦、孔子、基督、

わが朝の聖徳太子、これらの聖者が、現世の価値の転換が行はれてといふやうなことは、何百千万年の未来か、今日の私には想像できない。その間、志ある者が、太古三代の治、堯天舜日といはれた聖人の政治の恢弘に、殆ど空々しい希望を描きつづけるであらう。鉄斧を磨いて針とすることは、心痛い限りだが、それをしてゐる人の現世は、實に悠々閑閑たる人生であらう。それは権力の支配と全く無縁無因だからである。

米つくりの思想

今日戦後三十年の世相は、今なほ占領下の後遺症の継続である。侵略観、犯罪観、歴史観のすべてが、進駐軍におもねりへつらつた者の考へ方が、大凡の現代思想を支配してゐる。それは今なほ我国新聞言論の大勢であるし、思想学術の表相である。さういふ表相を見てみると、日本は喪失したやうに思へるし、明日にも滅亡するやうに思へるが、現実歴史はさういふところを流転してゐない。極言すれば戦争とも占領とも無縁無因である。

今日の世界で、日本はまづよい国と思はれる。すぐれた人も少くないやうである。これは世間的名誉から云ふのでない、ある程度の節度が残つてゐると思ふ。これはマス・コミ情報面と別である。下等な人間も多いが、まともな若人も多くない。人々が、かういふ現実を批判識別し得なければ、民族は瓦解するが、私はその点では、絶望しない。今日の表面上の国内状態は、ものの考へ方の上で、極めて政治的であり、さういふ政治的人間は、すべての日本及び日本人は自分らと等しいと思ひ、自分らが日本の動きの中心と思ってゐるが、これは思ひ上りといふものである。客観的に云へば間違つてゐるのである。終戦後

の政治的人間の思ひ上りは、敗戦を利用し、戦勝国側の論理に追従したものである。これは一々例をあげる必要がない。例をあげて説得する必要は、初等教育の段階にて、それは極めて必要である。しかしその人無ければやむを得ない。説いても判らない者は多い。聞くといふ心掛のない者は、品性が下劣といふことである。これを、人間関係で説明できない。今日説得といつてゐるのは、大方の実相は権力や暴力の支配である。全体的に説得といふことは、必要なものでないと思ふのは、世の中には自分よりすぐれた人や、素直な人が、非常に沢山あるといふ信によるのである。この信がなければ、人の安住する天下といふものは成り立たないし、美しい村も美しい町も出来なかつたと思ふ。

かういふ理窟にならない原理が支へた人間の共同生活の意識の根拠を求めるに、農と牧畜にあつた。この農は米作りであり、牧畜は牛や羊を飼ふことである。この二つは同一質のものでない。対立とも矛盾とも云へる。米作りは平和である。侵略といふ行為の生れない生活である。米と麻が日本人の原生産生活であつた。米を作らぬ牧畜の方では、少麥は完全正食でなかつたといふことから始まる。餅と麺麪は、道徳学の原理で対立のものである。わが祖先が米作りといふことを、天上の神から事寄せられたことは、恩恵であり、我が國が神國だといふことは、この一事にかかはり、それ以外でも以上でも以下でもない。牧畜を行ふ民は、草原の奪ひ合ひから侵略を始める。麻を植ゑる人は、広大な土地を支配できなかつたが、羊を飼ふ民が、広大より更に広大と侵略したことは、半世紀前の濠州を僅少の白人で支配して、他民族の流入を拒んでゐた事実が証する。しかし近代農業となると、

話は別である。わが国の東海道地方で実験されてゐる近代農業地域を見学した、他地方の中堅農家の者が、その規模と近代性に驚嘆したが、見学の感想として、これは錢をつくつてゐるので、農業ではない、と云つた、いみじくももらした感想は真理である。米を石塊の代りに投げ、牛乳を川に流し棄て、反物を積んで焼きすてて、価格をあげよ、買入れ金額を格上げせよ、と叫びわめいてゐる集団を見て、これは何者たちかと、正常な人々は愕然としたが、それを非難する「世論」といふものは現はない。今世の中で「世間」といはれて、現はれるものは「世論」であつて、國と民の真実でないのである。世論の勝利などといふのは、^{オホムキ}大率謀略と陰謀の成功を云ふにすぎない。

しかし、かうしたことを正常に現世を生きてゐる市井人は、私以上によく知つてあるといふことを、私は感じとつてゐるので、今日農民代表と称する者が、米や牛乳をむざむざ投げ散らしても、ああ国亡びたりと慷慨しない。顔をそむけ、口を閉したいだけである。かういふ感じをもつ人々が、無数だつたことを私は信じてゐる。それゆゑ私は今日も将来も、國と民の永続を信じるのである。

大東亜戦争中に、天皇陛下が御自で御田植を遊ばしたことを新聞が報導し、これを、農人の労苦を偲び給ふ御仁慈の政事云々と云つた。私は驚いたのである。その時は恐懼といふ言葉で表現したのである。御自御田植を遊ばすことを、仁慈の政事といふのは、封建時代の儒教の思想にて、わが国学三百年にわたる絶学恢弘の成果について、何一つ学んでゐない人々の知識であつた。

天皇陛下が御田植を遊し、御自収穫して、飯にもたき酒をかもして、新嘗の祭りを遊ば

し、神も民も共にこれを食すといふことは、^{オソコトヨサシ}わが国の天孫降臨時の神々の御事寄にて、この実行が、やがてわが豊葦原の中つ国を、^{トロアシハラ}神々の天上と同じ神々の国とするといふ約束だつた。いふならば肇國建国の根基である。天皇陛下の御田植は、天皇陛下の最高にして唯一つの振舞にて、これは神に対し、また民に対しての政事である。民に対する仁慈とか恩情などといふやうな、白けた虚妄の行為でない。ここが儒教などの説く仁君の理念と、皇國の理念の異なるところである。しかるにこの皇國思想は、当時軍国下、大方の戦時思想と相合はなかつたのである。軍国下、聖戦完遂と唱へてゐる思想が、皇軍の思想でなく、霸道の考へ方だ、といふのが結論だった。

そのころ古事記は文学であつて、歴史ではないと云つて、世論から断圧された学者があつた。官権軍部が断圧したのでなく、新聞言論が断圧したのである。わが国の戦前の言論断圧の歴史には、ジャーナリズムの行つた断圧の歴史が強いのである。終戦後の言論断圧もジャーナリズムの行つてゐるところが多い。戦中には軍国を利用した者が、戦後は敗戦を利用してゐる。それらは思想とも歴史とも云ひうる根柢のない、雨と降ることのない浮雲の如きものである。国土を覆ふ浮雲よりも、丘上一箇の磐むらの方が、秤の上で重いと私は思ふ。この信実は、私に於て崩れない。戦中戦後と無関係である。それゆゑ私は将来のこの國の民について楽天観をもつのである。古事記が、近代の常識でいふ史実記録よりも、わが祖先の思ひをのべた上で、信実な歴史の書であるといふのは私の思想である。私は戦争初期に、壬申の乱の史論を著述した時、壬申の乱についての信実の歴史は、人麻呂作の長歌、高市皇子挽歌につくるといふこ

とを悟つた。それについて水戸黄門の、日月に懸けたりといふ評語に、悠久の感銘を味つたことである。

十九世紀の西洋と日本

わが古典の中で最古にして、最重の意味のあるのは、延喜式の祝詞ノリト ジシミヤウチャヤウと神名帳である。神名帳は、平安京の初期当時の今国宮社の記録だが、その所在と伝統は太古以来変りないものと考へられる。即ち我々の祖先の人々がこの国土に生きづいてゐた歳月の状態を、最も直截にしるす古記録にて、所謂歴史地理と人文の根柢史料である。祝詞式が、延喜式として成文編輯せられたのは平安初期であるが、この伝承は太古上代の伝へを守ったものである。中には奈良の都で文飾の整備されたものもあり、持統天皇藤原宮のころに整備されたと思へるやうな部分もあるが、伝承そのものは太古上代よりの語りつぎにて、これを疑ふ余地はない。百千万年の伝承に一顧もせず、わが思ひつきや、他国人の遠方で聞いた流言飛語に信をおき、それをまことの如くに説いてゐる。今日の多数歴史家といふ徒は、敗戦の産物にすぎず、勝者のおごりに追従する以外の者ではない。その間の事情を察知し得ざるほどに、わが国民は暗愚蒙晦でないと思ふゆゑに、学ある若者は、世俗の表面なる仮想を放過し、その志をかたむべきである。仮相といひ、放過といふ、これらは仏者の語であるが、畿内国民の間では、最も平凡な市井男女の俗語である。彼らはそれらの語の意味と観念と、実践的処世を、くらしとして知識としてゐる。これを理論のことばで口にする方法は知らないやうだが、多少注意して見れば、それらの論理は、生活の認識と判断の一つの根柢をなしてゐる。日本人とは何かと

いふことは、理窟の論として云ふことは難しいが、小説文学としては、かつがつその若干を描き出し得るやうである。

欧洲十九世紀の新しい民族の若い國に於ては、その國その民族の近代文学の代表作品を残してゐる。わが國の十九世紀には、あまりにも忙しい近代化と、国民的活力の急躍進のために、近代文学を描く余裕がなかった。小説文学は十九世紀の大輪花であり、十九世紀に於て停止した。二十世紀の開始は、わがアジアに於ては、露國正規軍隊による清国民虐殺の黒竜江の惨劇にて、この時、詩人土井晩翠は、十九世紀文明といふ巨人が、土崩瓦解するさまを見る嘆きを、延々十百行にわたつて長詩に詠じた。

わが國の近代文学の小説が未しいやうに思へるのは、風土といふ外国事情や、食物体格といった生活条件によるものではない。戊辰の役の後五十年は大正七年である。文明開化以降の教育の下で成長した文士思想家の出るべき頃であつた。しかるに、その実相は、なほ封建の風儀濃厚だつた。きのふハイカラの詩人文士は、けふ却つて封建の戯作者氣質に安息地を見出す。

近来三代の文学史に於て、優秀の詩人作者は、みな封建の教養の特に濃厚なる人々である。明治文明開化の教育は、文明として生活に確立しないままに、戊辰以後數度の大戦の谷間を浮沈してきた。しかし、これを以て大東亜戦争終戦後三十年の現状にくらべ難い。元和偃武以降は、國內外に武力を行使しなかつた時代である。同じ時代の歐洲諸国は優勝劣敗の戦争時代にて、アジア諸国は日夜白人侵略の多殺兵器の下に、民の生命は奪はれ、地を失つてゐたのである。大東亜戦争終焉後の三十年、わが國は兵力を以てする国際政治

に、血を流さなかつた。国際間にあつては、共産勢力と自由勢力に別れて、その日夜は當時戦火流血のあけくれだつたのである。その現象と直接には無関係だつたわが国で、血氣好戦の若者にして、外国の戦場へ兵士として赴いた者があり、その数定かでないが、指を以て数へるにたへる数である。わが国の新聞は彼らを外国の傭兵とさげすみ憐む如き報道をするが、彼らが卑怯な殺人者か思想の殉教者かは何人の知るところでもない。私は所謂史上の西教殉教者を親しみ敬するものでない。殉教者と、死の壯士、烈士とは、その品性上に於て異質である。親しみ敬することと、親しみかなしむことも、感情上では異なる。私は、わが国史の大悲願に身を投じた人を、親しみかなしむのである。國の歴史の大悲願とは、民族の願望と理念を云ふのである。

子孫長久の願い

わが国日本をひらくために、天上の神々はこの地上を眺め、豊葦原の中つ国こそ神々の子孫の土地である、わが皇孫尊よ、その地は汝の知らざむ土地よ、と詔り給うた。この件について、重大な古伝がある。天孫降臨は始め太子天忍穂命と定まつてゐた。太子とは天照大神の太子との意味である。しかるに天降りとなつた時、天忍穂命が、実は自分が地上へ下らうと思ひ、装束してゐる間に、子が生れた、その名は天邇岐志国邇岐志天津日高日子番能邇邇藝ノ命である、この子を地上へ降すべしと、天忍穂命は申され、邇邇藝命が天降られるのである。この古事記の伝へは、わが国の肇国といふ点からみて、極めて重大な象徴的な意味がある。邇邇藝命には、火明命とて、兄の神がをられたが、この神も高天原に留りをられる。また意味ある古伝で

ある。

豊葦原の中つ国とは、文字通り、葦の茂つた原の中の土地をいふ。國と地とは上古同一語だつた。瑞穂の國といふのは、稻のみづみづしく稔る土地といふことである。國をひらくとは、土地を開墾して米を作り得るやうになすことである。いづれも領土といふ意味はないのである。支那で中国といふのは、四隣の民を輕蔑した自尊の語だつたが、わが中つ国は、中にある土地の意味である。支那では夷といふ文字で、東方の民を蔑視したが、わが国でヒナといふのは方向をさす語で、蔑視の意はない。たまたま彼國の習ひに従ひ、夷の字をあてたにすぎない。これらの事例はわが国人が、謙虚で節度を持した由縁を示してゐる。

その絶対的な觀念は、天皇陛下はいつの代の天皇陛下も^{スメミマノミコト}皇孫尊であり、即ち皇孫といふただ一つの御存在で、代々の天皇といふことを考へなかつた。上御一人の、現世の人格といふものの觀念を立てない。これが絶対である。このことは、代々の、現世の諱のある天皇陛下はおはしますが、^{イミナ}諱は変つても、唯一の皇孫尊である、といふこの考へ方が絶対といふものである。人の君も、幼帝にましませば、あたかも神である。嬰児は人よりも神に近い、わが心を淨める、といふ感じ方は、わが国人の日常感覚である。王朝文学に於て特にその女流文学の世界で、幼帝を神と奉り、美貌優麗の才媛が仕へるといふ形は、王朝の理想であつたが、この帰結でもあつた。この環境は神の国であるが、所謂宗教の空想界ではない。また、通常の國際的な宗教の神の感じはちがふ。独裁國家の権力者を、神格化することとは全く別箇である。美と醜の関係である。幼帝は無謬である。人

臭がない。しかし独裁者がつねに正しいといふのは、恐怖以外の何ごとでもない。独裁者は不安にて、被支配者は恐怖である。皇孫尊といふ観念が一系にて、永遠であるといふことは、人間の寿命と無関係だからであるが、如何に神格化された無謬の権力全能者といへど、独裁者にして百五十歳の生命を保つことは万々不可能事である。皇孫尊が一系にして永遠であるといふことは、絶大全能権力の願望でなく、つつましい永遠の子孫長久の願ひにすぎない。さうしてこの願ひは、米作りといふ、天道に従つて循還する永久不斷の生産生活に根柢をおいたのが、延喜式祝詞にのべられる、わが建国の精神であり、国民生活の規範である。この米作りをいふ肇国建国の根柢におく考へ方は、古事記、日本書紀、古語拾遺に共通して、わが歴史観の憲法である。今生の天皇陛下がお田植を遊ばすのは、悠久の皇孫尊がこの国を知らしめしおはしますといふことの、現証だつたのである。小倉百人一首の巻初を、天智天皇の、秋の田の刈穂の庵の苦を粗みわが衣手は露に沾れつつの御製は、天皇陛下御自農事収穫を遊ばすにて、この収穫によって、新嘗の祭りが行はれる。ここに政り事の根基をおくのが、天孫降臨の時に天上で示された、わが国の憲法である。

わが祖先の考へ方は、ここを以て見ても謙虚溫和だつたのである。初國少く作らせりといふ言葉で、神のつくられたこの国来形容した。神々は、この日本国を作るのに、小さい国をつくられた、といふ意味である。さうしてその小さい国を、狭野の稚国なるかな、と感嘆したのが、わが祖先である。狭い野の土地、しかし生々と稚い国であることよ、との意味である。今日の地球儀で、わが日本列島を発見する学童の中には、日本国が小さく

ていとしい国といふ感じをうける子等が必ずあると思ふ。さういふ子供は、国を愛することを血潮で知つてゐるたのもしい少年少女である。

肇国の姿を、小さい国、稚い国と云つたわが祖先は、つつましい。この感情から、国の性行の寛容が生れる、文学の高雅が生れる、造形の節度が生れるのである。もののあはれから、わびとさびが生れるのである。この寛容とか、高雅とか、節度といふ作用の土台にあって、もののあはれが生れるのである。もののあはれのみやびは、儒教風な道徳観の善政観とかかわりがない。黄老を慕はしとした唐宋の詩家文人の間にも、わが国文学のもののあわれの如き文学はなかった。王道、霸道の別は、わが古典文学のもののあはれを感じする時に、その理窟でなく、そのもの自体が身に沁みて判然とするのである。

家庭と学校教育

今日の学校の教育は、明治文明開化以来の制度化の継続として、知識を知識として累進することにつとめてゐる。その努力には楽しみがないことから、霸道的な諸要素が悪く集中するのである。排他、利己、嫉妬、羨望、闘争、等々の悪性がおのづからに蓄積され、その悪魔的表現が権力霸道をつくる要因となるのである。明治文壇学壇の人々は、その教養の下地として封建の教育をうけてゐた。学校で学ぶまへに、その先に家庭で享けたものであった。

この児童教育の二重性は、昭和初頭から漸次なくなり、文部省による統一が教育制度といふ外觀の宏壯を誇ったが、おほらかな創造性をひき出す仕法を失ったのである。大東亜戦後に於ける現状は、過去の反省と自覺を失

つたあげくに、弊風のみ一時に集中した。現状の学習塾の繁盛は、教育界に何ごとかが起つてゐるといふ大きい変化の一現象である。近来百年間初めて現はれた教育制变革の兆とも思はれる。

日本国中の家庭が、ほぼ一つの近代化に一様化されたといふことも、かつての教育の二重性の二本立を無くしたのである。子弟が祖父母から離されたことはその一例である。その二本立がよいか、否かを、ここで弁証しようとするのでない。しかも誰かが二本立の教育を意識したり、反省したり、指摘して論議したことかも知らない。これは今の人的好む教育論の問題でなく、過去の小学の辨だからである。この二本立の意味は、学校で教える前に、家庭で文字を教えるやうなことはしないで欲しいといふやうな註文の出てくる考え方の場合とは、何のかかはりもない。

わが国の非近代的な時代、非近代的な家庭に於ては、知識を知識として教へ、宗教の思想を教学として教へることがなかつた。そこで子供に強いたことは、掃除と行儀作法が主たるものだった。それらがなぜ大切で、また必要かといふやうなことを教へなかつた。ここは今日と違ふところである。自分で知り悟るのを待つてゐたのである。知識を教へることを最高と考へないので、情操と感情を育んだ。この方法では、実践といふことの他にない。知識教育では出来ないのである。知識を教へる今日の風習では、特に世の中を忙しくしている時は、詰め込み教育とならざるを得ない。つまり進歩主義である。

知識を教へてくれる教師が、すぐれてゐる時は、子供の心が活動し、そして何かの創造が起る。この状態は、心が昂ぶりよろこぼしい状態である。このやうな教師には、信仰と

実践が必要である。信仰と実践のある人を通じての知識は、子供の心に生命あるものとして入り、その心の中で活動を始めるのである。これが創造教育というものの最も素朴な状態と思はれる。最高の実例で云へば、封建時代の山鹿素行や吉田松陰といった教育偉人たちの、塾教育を思ひあはせるとよい。かうした教師の方法が、わが国教育の伝統だつた。

これらの人々は、今日それを教へることに懸命になつてゐる、知識を詰め込む教育と全く別の教育だつた。固定した思想の偏向指導の代りに、寛容を本旨とするものを、皇國の学風として作らねばならぬといふのは、松陰先生最後の遺語である。技術も芸術も、創造的教育によつて創造される。教へられた知識が、子供の心にはづみを与へた時は、その子の心に天地開闢の混沌なやうな状態が起るだらう。この時、乱暴や未完成を怖れてはならないと思ふ。造物主は乱暴も、いたづらも、不首尾もたくさん残してゐる。創造を願ふことは出来るが、ひき起す方法は相手に教へるものでない。こちら側にあるか否かが決定的である。

今日、百年の制度的教育体系をゆさぶつてゐる異状な状態は、過渡現象と思はれるが、その種々の現象は、詰込みの知識教育といふ現体制を強化してゐる側と、何らかの創造教育をなつかしんで努力してゐる側の、二つの面が、たとへば学習塾の流行の中にもあると私は思ふ。いづれにしても異状な現象であつて、政治的思考法で、進学や学歴やなどの点から批判するは、簡単で愚の極である。評価する以前にまづ真剣に反省すべきことが多々と思つた。

(当財団理事)



近 藤 達 夫

そ の 2 —

1

一時、非常な勢いで進展するかに見えた国字改革運動も、明治二十年頃から急速に衰えはじめ、二十五年には、全く運動が停止してしまった。

ところが、明治二十七年四月、井上哲次郎が大学通俗講談会において「新国字論」を唱え、同年四、五月の『東洋学芸雑誌』に「文字と教育の関係」と題す論文を発表するによんで、再び国字問題が朝野の関心を集め、盛んに議論されるに至った。

井上は国粹主義的立場から、支那文字即ち漢字の排斥を論ずるという、甚だ単純なものであったが、日清戦役の勃発した時期でもあったため、あだかも支那に対する国民感情を代弁した恰好になった。

これに対し、明治二十八年一月、三宅雄二郎(雪嶺)は雑誌『太陽』に「漢字の利害」と題する漢字尊重論を発表した。三宅は、漢字の欠点を認めながらも「漢字を知らざれば、さしあたり思想交換の道を杜ぐ」のみならず「古を稽へ往を徵するに志ある者、漢字を知らずんば渡るに舟筏なきが如きことあらんか」と述べ、「漢字の形に由りて其義を記憶するは甚だ難しとせず」と論じて、漢字の廃す

べきでないことを強調した。

さらに、明治二十八年五月に発表した「国字を論ず」や、同年八月に発表した「漢字利導説」によって、漢字尊重論を展開した。三宅は「漢字利導説」において、「漢字害ありやと問はるれば、即ち然りと答へん哉、漢字廢すべきやと問はるれば、則ち否と答へん哉、利害論は必ずしも存廢論と相伴ふに非ざるなり」と論じて、漢字弊害論即漢字全廢論と心得ている改革論者の反省を促し、「漢字は勢に於て廢すべからざるなり、その勢を圧却するには巨大の力を要す」けれど、それよりもむしろ「漢字を利導することを努めんこそ妥当なり」として、「如何にして漢字の害を減すべきか」「如何にして漢字の利を増すべきか」に専念すべきであると提唱した。けだしここに漢字教授法の地道な研究の端緒を認めても誤まりではないであろう。

同じく明治二十八年四、五月の『早稲田文学』に坪内逍遙が発表した「新文壇の二大問題」は、いろいろな意味で興味ふかいものがあるが、特に注目すべきことは、漢字の問題を語源との関係から論じているところであって、これまで余り論じられたことのなかった側面であった。

語源を知ることは、その言葉の記憶を容易にし、理解を深め、正確な使用法を身につけることを可能にする。言葉は一つ一つばらばらに存在しているのではなく、組織的に、相互に関連をもって存在している。従って、文字表記を表音式に改めると、その語源意識は必然的に崩れ、相互に関連をもった言葉の組織まで壊されてしまうであろう。そうなれば言葉における表現も理解も共に困難なものとなることは必至である。逍遙はその点をちゃんと見ぬいていた。

2

明治二十八年六月に刊行された上田万年の『国語のため』に収録された「新国字論」や、同年五月、大学通俗講談会で行った「新国字論」と題する講演などに、帝国大学教授上田万年の立場を明確に読みとることが出来る。

今日の私はどこまでも支那文字の様な意字に反対であるのみか、日本の仮名の様な一の綴音を本とする「シリビック、システム」の文字にも大不賛成なのであります。それで敢て羅馬字とは申しませぬが、その羅馬字的の母音子音を充分に精しく書きわけることの出来る、「フォネチックシステム」の文字といふものを、最も珍重するものであります。

というのが上田の考え方であった。新井白石、鈴木脤の語源研究、本居宣長、富士谷成章のてにをは研究、本居春庭の活用研究などで業績を挙げた上田にしてこの有様であった。

その考え方の基礎は国語国字の音韻研究に

あり、それを基にして標準となるべき言語の音韻組織を造り出し、それに対応する新国字を制定しようという突飛といふか、蒙昧といふかまことに違例の着想であつて、とても正常とは認め難い論旨であった。しかし、この一事をもって上田の国語学研究史に残した業績のすべてが否定されるものではないことはいうまでもない。特にわが国における音韻学の先駆であったことは、忘れることが出来ないのである。そして、それが彼の国字問題を歪めて捉えさせた一因であったことを附記しておかなければならない。

3

このほか、自ら「愚案」の二字を冠した岡田正美の「愚案新仮字表並に書写例」や、明治二十八年十月から十二月にかけて『帝国文学』に発表された岡田の「漢字全廃を論じて国文国語国字の将来に及ぶ」といった勇ましい議論もあった。「漢字全廃」をどのようにしてやるのかというと、「法令の力を借りて」とか、「法をもって使用を禁止する」とか、何とも乱暴極まるこことを平然と主張しているのであった。

なお、同じ二十八年十二月に、菅沼岩藏の「文字文章改良論」が出ているが、そこで彼は「文字改良の第一段は仮名漢字をして両立せしむるにあり、之を名付けて振仮名といふ」といっているのが、辛うじて注意を引く主張であつて、その他は全くとるにたらない愚論であった。

こうした明治二十八年の盛況に比して、翌二十九年は、火の消えたような淋しさであつて、ほとんど見るべき議論はなかった。

ただ一つ、上田万年が十一月に「初等教育

に於ける国語教授に就きて」と題する講演を行っているだけである。しかしこの講演の中で上田は、国語調査機関の設立を主張したところに重大な意義があった。

それと同時に、上田は始めて漢字の教授法という観点を正面に据えて、これまでの単なる廃止論から一歩を進めていることも注目される。

4

その頃の国字改革の実例を二、三あげると次のようなものがある。

まず第一に、最も傑作なのは、明治三十年一月に刊行された田中秀穂の「新式発明日本字」であろう。彼は、仮名と漢字とを組み合わせるという奇抜な「発明」をやってのけた。これは古来なにびとも思い着かなかつたことであった。

例えば、動物類はすべて人偏として、熊は^クと書き、鷹は^イと書き、猫は^ねと書く。また、植物類はすべて木偏として、松は^モと書き、杉は^スと書くといった調子であった。余程の閑人でなければ、出来ることではない。着想の奇抜さと執念には感心するが、漢字のすべてがこの方式で解決されるわけのものではないし、第一、音読みの場合は却ってその発音を阻害することになるのは必至であり、全く有害無益な愚策であった。

こういう奇想天外ともいいうべき議論が、堂堂とまかり通ったところに、明治の「偉大なる混沌」の一端がのぞかれるようと思う。

明治三十年十二月、大西克知は「学生近視

ノ一豫防策」を刊行し、眼科医の立場から字体変革を提唱した。つまり、漢字の形象が複雑であることが近視の一原因となっているという主張であった。そこで彼は字体を思い切って簡略化することを提唱し、例として「省字例略」まで附けた。

しかしながら、字画の繁雑よりも文字が小さいということの方が眼に対する影響がはるかに大きいという事実に、彼は故意か偶然か完全に目をつぶり、畫点の太さ、畫点間の空隙の広さ、正字全体の太さ、眼科的最細線、読書距離などをもっぱら基準にして、文字の簡化の科学的根拠であるかのように論じた。

しかしながら、そうした文字の簡略化が、国民に二重の負担を強いることになること、また、それによって文字言語の伝統が遮断されることになることについては、何の顧慮もなされていないのである。これは致命的な欠陥といわなければならない。

5

明治三十一年三月、朝比奈知泉は、東京日日新聞に「日本今後の文字と文章」を発表し、日本の文字を他の文明諸国の文字と比較すると「汽車と早駕籠、電信と飛脚との差別あるを認むる」と慨嘆し、一刻も早く漢字を廃止して、新文字の採用に踏み切らないならば、列国との競争におくれをとるだろうと論じた。

排外精神と西洋追従と愛国心が渾然として一体となった考え方は、決して珍らしいものではないが、朝比奈の論旨は単なる杞憂に過ぎなかつたことは、その後の歴史を見れば一目瞭然である。

明治三十一年、井上哲次郎は『太陽』の九、十月に「国字改良論」を連載して、単に「要具たるに過ぎざる」漢字は、便利であることこそ本質であると論じ、その利害得失を次のように書いた。

漢字の利点として、それが絵の如く可見的であること、漢字の音がすこぶる適切であるため、冗漫にして動もすると軟弱に陥りやすいのを救うことが出来ること、漢字はえらんで使えば簡捷であることの三つを挙げている。

それに対して、漢字の欠点・弊害については、① 漢字が記号字であるため、全く記憶にたよるほかないこと、② 漢字が記号字であるが故に、視覚的に識別するが多く、直観に訴えるものが多いのに、音符字は形状の殊更に注意を惹くことがなく、聴覚によりて直に思想を触発する能够性が出来るので思弁考索に適しているが、記号字は人を感覚の方面に導く傾向があるが故に思辨考索に適していないこと、③ 漢字は单音の字であるからして同音の字が甚だ多いこと、④ 漢字は单音の字なるが故に音符として不便であること、⑤ 漢字を用いる時は支那の文学に支配されることが避けられないこと、⑥ 国民が漢字を便利なものとして採用するのは、国語の発達を妨げることの六つを挙げている。

6

この徹底した見当違いには、ただ呆れるほかない言葉がない。文字は「聴覚によりて直に思想を触発する能够性が出来るので思弁考索に適している」というに至っては、無知とも乱暴ともただ呆れるばかりである。

理解という言語行為の見地からすれば、意字が音字にまさること多言を要さぬことだか

らである。「サンソ、ト、スイソ、カラ、ミヅ、ガ、デキル」と書くよりも、記号字を用いて、 $2\text{H}_2 + \text{O}_2 \longrightarrow 2\text{H}_2\text{O}$ と書い方が、どんなに理解し易く、「思辨考索」に適していることは、特に説明するまでもない事であろう。

このほか、明治三十三年に発表された岡倉由三郎の「国字改良に関する意見」がある。そこで岡倉は、名詞にだけ漢字を用い、動詞、形容詞、副詞などは仮名書にすべきことを主張した。これも今日の国字および送仮名の改革論の先駆的な主張であった。なお、表音式仮名遣と言文一致とを主張していた。

7

明治三十三年三月、国学者林龜臣^{カイオミ}の発起によって、帝国教育会の中に「言文一致会」が結成された。三石賤夫、尾崎徳太郎、後藤牧太、白鳥庫吉、新村出、湯本武比古などが役員または委員になったが、会員の中に多くの国字改革論者が参加していたことは、まぎれもない事実であった。

一音一義説に立つ林龜臣としては、全く自然な論理であったとはいえ、言文一致と漢字排斥を一体のものとして捉え、「漢語ヲナルタケツカハヌヤウニシ 漢字ヲナルベクハブクヤウニ心ガケネバ ナラス」と論じたのは軽率であったというほかはない。

昨年故人となられた林武（本名武臣）画伯の努力によって、龜臣の「日本語原学」が復刻されたことは、言源研究に益することまさに大きいものがあると思う。画伯は林龜臣の五男であった。

言文一致と漢字排斥を実行すれば「教師が講義スルニモ 字義ヲ 説明スルムダガハヅケル」と説いた林の意に反して、漢字を少なくすると逆に語義の説明に苦労し、学習者の理解も困難になるという現実の、手強い壁に直面せざるを得なかった。

8

明治三十三年四月に刊行された井上円了の「漢字不可廃論」は、帝国教育会から貴衆両院へ提出された廃止または節減の「請願書」は「一言半句として感服する所なき」「洋人挙教を信ずる徒の論法と見做すより外ない」と批判し、「余は今後の国語上の急務は、漢字廃止にあらずして、漢字教授法の改正であると考へ」と述べている。

たしかに井上の言う通り、これまでの国字改革運動はただ漢字の廃止または節減ならびに簡略化を主張することに多忙で、漢字そのものについて深く研究し、それを基にした教授法の改善ということは、遺憾ながらほとんど顧みられなかつたのである。

井上は「近來教育家たるもののが、余りハケ間敷西洋人の口氣を真以て、漢字は困難なり、恐るべき文字なり、能力を損し發育を害する等と言ひ触らすは、却て教育上に害ありと思ふ」と痛烈に批判している。そして「一步を譲りて、多少の困難ありとするも、これは決して児童の發育に害なきのみならず、却て益あるものと考へ」と言つてゐる。

明治四十五年七月、林勇の「教壇上の漢字」(後藤朝太郎校閲)が刊行され、はじめて教授法の問題が具体的に捉えられることになった。その意味で画期的な意義をもつた提案で

あった。

林の提倡する漢字教育の要点は、まず教師が旧来の感情を一洗して、新鮮な気持で漢字に対することが先決であると述べ、

- 1 機械的記憶を避け、観念連合と類推作用とを利用すること
- 2 教授は理解的にして、興味あらしむること
- 3 多方的に感官に訴えて記憶を明確ならしめ、反復は意識的なること

の三項目を挙げている。そして、後藤朝太郎の音符主義的字音仮名遣の教授法を推奨して、例えば「高、蒿、囁、稿、槁、敲、膏、藁」において「高」の字の音「カウ」(コウ)を知ることによって、他は自ら類推できるというわけである。

従来からある漢字の廃止論や制限論や簡略論などは、困難からの逃避論でしかなく、進んで困難に立ち向い、教授法の改善によって困難を克服しようという努力は、何時も巧妙に回避されて來たといふ林の正論に、眞面目に耳をかたむける者は、遺憾ながら当時の教育界にはいなかつた。

9

その後も、何かというと易きについて、常に困難からの逃避に汲々として來た教育界の動向については、何れ稿を改めて説こうと思う。要するに私の言ひたかったことは、今日の漢字排斥論や軽減論が抛って立つ論理の大半が、すでに明治の時代に出揃つていて、そのむしかえしか、焼き直しか、無断借用かのいずれかでしかないということである。

しかも日本においては、言語教育というも

のがない。あるのは、ほとんどが文学教育であって、小中学校においてさえ、まがいものの文学教育しか存在しないのである。

これは、一方における漢字制限および言葉いじりと、内面的につながりのあることではないかと推察される。

なお、ここで注意しておきたいことは、最近の中国における簡体字の問題である。それは、実は古代中国で使っていた文字であり、また、民間で一般に使われていた略字を容認したというものもある。つまり、特定の一政権が権力に物をいわせて制定したというようなものなのではない。それは中国史の自然なのである。

その点をわきまえずに、それをそのまま日本に持って来ようとするのは全く無意味であるばかりでなく、新たな混乱を惹き起す文化破壊の発想であるといわなければならない。

大正・昭和の全期を通じて、こうした言語政策を批判する声は絶えることがなかった。
芥川龍之介、本間久雄、木下杏太郎、島崎藤

村、森鷗外、与謝野寛、与謝野晶子、美濃部達吉、時枝誠記、松尾捨治郎、赤堀又次郎、岡本綺堂、小泉信三、佐藤春夫その他多くの文人学者の正論が続いたのである。

なお、昭和十二年十月二十六日、上田万年が死去した。上田は晩年に至って、国語国字改革論の誤まりを認め、自らその立場を撤回したといわれている。このことに触れた山田孝雄の文章（昭和十七年十月の『文芸春秋』）に「ついまでそういうことの元兇だと思われているのは気の毒です」とあるのが、如何にも印象的である。

しかし、こうした明治初年以来続いた改革論争が、戦後一挙にそのバランスを失って、遂に改革論一辺倒の時を迎えたのは、まことに不幸な出来事であった。今日、一部に「日本語ブーム」といった言葉が聞かれるが、単なる「ブーム」ではどうしようもない。われわれにとって必要なのは歴史的展望である。そうした歴史的視野の回復を思い、敢えて一文を草した次第である。（昭和五十一年七月七日）

（当財団理事）

私はこうして会員と語る

支部教育対話主事の記録



対話の一断面

—第一のつまずき—

石川 助之丞
(松江支部)

毎月、何人かの親達から落ち着いて勉強しない、算数ができない、本を読まない、理科、社会科ができない、ポピー学習をしない……などなどの相談を受けます。

ところが、これ等の親達の殆んどが我が子のつまずきが何に起因しているかということの探求なしに、落ち着きがないから習字を、意志が弱いから剣道を、自信を持たせるために舞踊を、計算力のために珠算を、算数ができないから塾へ、という単純でしかも依存的考え方で処理していることに驚きます。

そして親達は「せめて某高校へ入学してもらわなくては」と訴えます。

子供に某高校へ入学してもらうためには、家庭教師をつけます。塾へもやります。特に母親は自分にできることならどんな労力をも惜しません。そうです、主体性を養う大切な生活の場において、子供達が自分にできる自分の仕事、例えば寝床の世話を、ハンカチ、運動ぐつの洗濯までしてやります。まして共同性を養う場である家の仕事への参加など考えてもいません。

子供は常に生活の全領域から成長のエネルギー資源の供給を受け、心身の発達に応じて燃焼させながら成長を続けています。未来社会に生きる子供たちに要請される主体性、共同性はこうして家庭社会を基盤としながら養われていくべきですが、心ない母親たちは無意識的とはいえこれ等の萌芽を摘みとっているのが現実ではなかろうかと思います。

私は支部報を通して次のことを母親達に訴えています。

子供の生きる未来社会を考えた時、当然要請されるのは人と人との暖かい人間関係、即ち敬愛の念を基調としながら共存していくべき共同性の必要であり

ます。共同性を欠く人間は社会人として不適格者であり、欠陥人間であります。日々報道される暗い事件はその殆んどがこの欠陥人間の行為に起因していることにお気付きではないでしょうか……と。

世の親達は机に向かって読み書きするだけが勉強だと考え勝ちでありますが、家庭における学習の場には次の領域のあることを充分に認識して欲しいものであります。

- 1, からだづくり
(安全と健康についての学習)
- 2, 家庭の仕事=自分の仕事、家の仕事。
(仕事を通し仕事の中で知恵や技能を育てる学習)
- 3, 対話と情報
(人ととの暖かいまじわり方、情報生活の基礎を学ぶ学習)
- 4, 自由研究
(好きな学習にとりくみ個性をのばす学習)
- 5, 各教科の学習
(学校の学習を充実させ、自分のものにする学習)

- ⑦学校の学習を充実させるためには、
・家庭生活を学校の学習に生かす。
・学校で学習したことを家庭の実際に生かす。
⑧学校の学習を自分のものにするためには、準備学習、見通し学習、たしかめ学習、おぎない学習、発展学習……などいろいろな学習を必要とします。ポピー学習はこの場合のたしかめ学習に位置づくと思いますが準備学習、計画学習、おぎない学習にも活用すると効率的な学習が期待できます。

(日本学び方研究会の考え方参考)

ここで私が特に強調したいのは1~4の領域が5の教科学習の基盤であることに気付いて欲しいことがあります。

昨年の12月から私自身の学習として小学校一年生から六年生までの児童十数名と学習の仕方について学習をしていますが、最近の子供は幼児においては遊び、児童においては学習の面で、質的にも量的にも下降線にあるような感じを受けます。

校庭に設置されているすべり台で楽しそうにすべ

っている幼児達をみても、それほどの喜びの表情を認めることはできません。なぜなら、彼等は殆んど抵抗のない階段を登り、全く危険性のない斜面をすべっているからです。彼等はこの場合格別な思考、判断を必要としていません。昔の施設に恵まれなかつた時代の子供たちが、山の斜面で木の枝を尻に敷き途中の障害物をかわしながらすべったことと比較すると、今の子供のすべりはまことに単純であり幅も深さもない遊びであります。

六年生の国語（光村）の教科書「柿木のある家」という单元に「みずすじ」という言葉が出てきますが、子供達のとらえ方は水の通る道筋というに止まり、雨水が地中に入つて地下水となることを理解させるには相当な説明を必要とします。自家用車であちこち歩いている今の子供たちは昔の子供のように道を歩きながら道路ばたの地層を観察し、そこに岩ばんあるいは粘土層のあることを経験していないのです。すべり台があるからすべる子供たちには遊びを広め遊びを深めようとする態度、能力は養なされておりません。このような幼児期を過ごし、児童期に入った子供たちの学習は、少ない経験と観念的知識とで展開され、課題追求の意欲にも課題解決の喜びのなかにも、生き生きとした姿を見ることが非常に稀になってきた感じがします。

すばらしい教材園（農園の意）を持つ農家の子供たちさえ、今では自家の田から畠から山林から完全に締め出され、稲の出来る過程さえ自分の目で確かめる子供が稀になってきています。芋掘りにも格別な興味を示そうともしません。

今や農村の子供達も、彼等が生来求めている自然の美しさ、不思議さから隔離されて観念的知識の詰め込みと、その組み合わせに追われているというのが実態ではなかろうかと思います。

私は世の親達に申し上げたい。「あなたの子さんの勉強の出来ない第一のつまずきはおかあさん、あなたの勉強ということのとらえ方に原因がありますよ」そして更に、「子供は人間として家庭で育ちます。家庭生活の全領域が学習の場であり、この場のこのましい構成こそおかあさん、あなたの務めなのです」と。

見事に開花結実



—親と子の感動的な
家庭教育の成果—

九 津 見 優
(栃木中央支部)

[1] まえがき

この事例は、私が数年前都市地域のM小学校長時代に6年の児童であったK君のすばらしい成功の事例である。K君は小学校の頃、成績、行動とともに担任の先生、校長としての私、父母を心配させ困らせた子どもであった。

登校拒否も度々であった。そのK君が、本人の努力、父母の苦心、工夫、努力によって立ち直り、中学校に入学してからひたむきな努力、学習への意欲、父母のすばらしい家庭教育によって能力を開花させ、高校、大学と目標を達成させたのである。母親は喜びの余りその感動を既に校長を退職した私に語り感謝の言葉を述べてくれた。私も教育者としての幸せをしみじみと感ずるとともに、父母の家庭教育のすばらしさと愛情、本人の努力に感動しつつ、その過程を細かくお聞きして家庭教育の資料にまとめたものである。無限の可能性とは眞実である。しかも、それは、本人と父母、環境、教師などの努力と条件によって可能なのである。この事例はことに本人と父母のひたむかな努力によって成長した家庭教育の成果なのである。母の力は尊く偉大である。本人の努力は珠玉である。この二つの面から家庭教育の眞実を考える事例としたい。

[2] 小学校時代のK君

・地域 都市市街地域（住宅地）

・両親 健全ですばらしく熱心、会社員

K君は、小学校時代はほんとうに成績は下で、学習意欲もなく学校は1週間に2日ぐらいは休んだ。担任の先生も心配して度々家庭訪問をしたが変容は見られなかった。登校拒否も6年生になって顕著になった。校長であった私も担任と相談して家庭に迎えにいったこともある。月曜日はきまって休むという習慣になっていた。父母がどんなに叱っても、断じて学校に来ない。一面に意志の強いこともあったのかもしれない。理由は学校の学習が嫌いなのである。休み出すと友だちや先生との関係も面白くないからまた休む…という風になって、いよいよ学校嫌いになってしまった。

成績は下る一方であり、満足に教科書は終らない。6年の通信簿は、ほとんど普通以下であった。

父母もあきらめ、担任もあきらめかけていた。校長室に呼んで話したことでもたびたびある。一向に変らない。子どもには自信も意欲もほとんど感じられなかつた。

卒業式に私は、卒業生全員に色紙を贈った。これは、私が校長になってから、どの学校でも同じように実行して來た「はげまし」の色紙である。幸に絵を趣味として勉強して來た私は、山、海、花などをテーマにした絵を丹念にかき、その中に、子どもに即して、はげましと、将来の心の糧になる言葉を書き込んで、ひとりひとりに贈つたのである。校長になつて15年間、一貫して実行して來た色紙である。K君には、多分「どんな人にもよい点がある。いつでも、どこでも悲觀してはならない。努力は自分からするものである。中学生こそ人生の最も重要なとき、努力し、努力し、やり直せ、努力する習慣こそすばらしいこと。努力すれば必ず伸びるもの、目標をもって、自分からやり通せ」というような意味であったと思う。ていねいに毛筆でかき入れて贈り、握手してはげましたことを覚えている。私はK君の中学生としての門出を祝すと共に心配でならなかつた。

〔3〕 中学生になったK君（努力と習慣の変容）

一生れ変わつたK君、母の愛情とひたむきな努力—家庭教育のすばらしき実践

・小学校6年の卒業式に色紙を贈られて、級友と明るく卒業し、晴れて中学生になったK君の心に、少しづつ変容が見えて來た。

卒業証書と色紙を前にして母と子は、静かに話しかつた。

母は、K君の心を静かに聞いてやつた。K君は、生れてから決して勉強が嫌いでなかつた。しかし、算数や国語の基礎がわからなかつたのである。そのため、学年が進むにつれてだんだん嫌いになつた。学校にいっても、わからないから面白くない。そこから学校に行く気がなくなつていつた。行こうとしても友だちがみんな元気で手を挙げていると自分ばかり駄目だ。…と考えると行く気がなくなつていつた。それが「なまけくせ」となり習慣となり登校拒否に發展した。「もう、どうでもいい」という心が支配したのである。母や父は、ますます心配して叱る。声が大きくなる。子どもは、意地にも登校拒否を続けるという結果を生んでいたようである。

卒業式の夜、母子の静かな話し合いで、K君の心は落ちつき、心の中に、なんとかしようという意欲が少しづつ芽を出したのである。

はじめて落ちついて話し合つた母子の対話、母は子どもの心を真に理解し、子どもは母のあたたかい

愛情を心の中に感じたのである。

そこで、母は①無理をしないで、ゆっくり、じっくり、Kの勉強の習慣をつけよう。②家族中で、勉強のはげましをしよう。③勉強の心の支いになる母になろう。そのために母も毎夜、勉強しよう。④テレビも家族で見る時間をきめよう。⑤K君の勉強は教えるのでなく、はげましと、環境作りに努めよう。⑥中学校のクラブやスポーツも‘好きなように思い切りやらせよう。⑦友だちとうんと交わらせよう。⑧宿題、勉強の言葉はできるだけ要求しないようにしよう。⑨夕食の時間を一定し、楽しい明るい話題にしよう。⑩家族レクリエーションも時おりしよう……などの家庭教育の方針を考えたのである。これを家中で実行することにした。K君は、よろこんだ。

K君も、はじめて、中学生としての目標と計画を立てたのである。

①中学校、高校、大学を目指して、自分の計画を立て、大学に必ず合格する。②中学校でクラブ活動にも精を出し、勉強をやり直す。③3年間で必ず、みんなの友だちに追いつく。④学校は休まない。⑤毎日、家庭家庭学習をする。……などの目標を作つたのである。

こうした、母と子の話し合いで、それぞれの目標が立てられた。

卒業式の翌日から、計画の実行が始まった。

まず、母子で、小学校の教科書を整理して本箱に並べた。辞典、その他の参考書を整理した。いつでも、すぐ使用できるように整理したのである。机を定位置にきめた。母の机も用意した。こうした、ひたむきな努力のあゆみが母と子の二人三脚で始つたのである。

K君は、中学校のクラブ活動を熱心にやつた。今までのだらしないK君ではもうなかつた。クラブの時間が終わると、急いで帰宅して勉強に熱中した。いつでも、きめられた時間に勉強に取りかかったのである。

母は、夕食を定時に作つて勉強しやすくしたのである。K君は、小学校の教科書で基礎からやり直した。その苦労と努力は容易でなかつた。母は、熱心に勉強して、小学校の基礎を助言し、相談相手になつたのである。

英語などは、紙が黒くなるほどかいては覚えていた。母は、いつも明るく接し、はげました。自信をもたせたのである。テストは点数よりも、問題の一つ一つの吟味と、誤答のやり直し、理解に最大の努力をした。

一学期の成績は、小学校と違つてぐんと向上した

のである。学校が面白くなつた。もう休むことはない。夏休みも、休まず勉強にはげんだ。家中は明るい笑いが出て來た。

父も、叱らなくなつた。計画通り努力をつみかさねることは容易でなかつたが、少しづつ効果が出て來るにつれて苦しくなくなつて來たのである。情緒の安定も見えて來た。

だんだんと、學習の習慣もついて來た。勉強が苦しみでなく、喜びに変容していったのである。習慣から、こうしなければ、勉強しなければいられないという心情にまで高まつていったのである。

こうした努力、血のにじむ母と子の努力が明るく統けられること、3カ年、すばらしい向上をみて中学校の3年間が過ぎるころ、K君の力は、学年の上位にまで躍進したのである。しかも、自らの意欲、自らの意志力はますます高まり、行動は模範的になり、生活のけじめ、「ことば」もりっぽに成長していったのである。いよいよ高校進学の時期となる。K君は普通高校に進学したかった。しかし、小学校時代の空白は余りにも大きく、中学校3カ年のひたむきの努力で驚異的な向上ができたが県立普通高校はやや無理という先生の話しだつた。K君は県立の実業校（工業高校）に受験した。見事、合格したのである。母と子の喜びと感激はつくせないほどであった。

しかし、K君はどうしても大学に進みたかった。中学校入学時の夢と希望であったから。

K君の努力、母と子の努力が再び統けられた。工業高校から大学進学は、また容易でない。K君は中学校時代の努力を考え、さらに努力した。ここでも3カ年の努力、それは言葉ではつくせない。遂に大学受験となる。

K君は、見事、有名校の工学部に合格したのである。中学校時代の計画をすべて自力で実現したのである。K君の小学校時代の様子を考えると、夢のようである。母と子の感激はここで筆につくすことは出来ない。すばらしい家庭教育の成果である。

[4] むすび

K君の母親が、先日、私に語ってくれた感動の実例である。私は感動し、K君の小学校時代を考え、「あの子が」と母と子の努力にしばしわれを忘れるくらいであった。ドラマのようである。それにしても、無限の可能性を開き、伸ばした母と子の努力、家庭教育のすばらしい成果である。あきらめず、信じ合い、努力し合う中に生れた家庭教育である。

家庭生活の中に家庭學習がある。家庭生活の心の豊かさ、親と子の理解とはげまし合いの中に生れた學習こそ、意欲と習慣化の基本であろう。

ともす灯は小さくとも

古川陽三

（北九州支部）

対話主事になったのが、昨年の5月6日。まだ1年と少しだが、現職中には無かった新しい体験をさせられている。

まず、この1年有余に行った対話業務を、「対話の記録」から拾ってみたい。

1. 面接相談 13回、延べ14人。この中の1回は親子同伴、他に子供だけの面接がある。面接相談の場合は、所要時間は大体2時間ないし3時間である。
2. 電話相談 11回。電話の場合、あまりくわしい内容、突込んだ応答はしにくい。簡単で抽象的な受け答えにならざるを得ない。半分ぐらいは即答を控え、手紙で詳細な回答ないしは助言を行った。
3. 母親セミナー 7回、計50人。セミナーの会場は主にモニター宅で、他の会員宅の時もある。時間は午後1時から4時までがほとんどで、1回の人数は多くて12名、一番少なかったのは3名である。大体5名から8名といったところで、これぐらいが一番やりやす。気心の知れた者同士であること、従って私事を気兼ねなく出せること、座談式に突込んだ対話が出来ることの利点が有る。中心話題を前もって伺い、それに関連した参考資料をプリントして必ず配布することにしているが、好評を得ている。その日のお土産にもなるので。
4. 文書相談 2回。文書と言っても、どちらも全家研の相談カードである。従って回答も手紙による回答の場合、前の電話相談も同様だが、これを400字詰原稿で言うと、1件20枚はザラである。あれこれ、参考資料から抜粋したものを添えるからである。
5. 5PTAの講習会 2回。2回とも学校側教員も参加しており、合計人数は129名。質疑の時間は設けるが、母親セミナーのようなうま味に乏しい。演題は、1回目「ことば遣いについて」、2回目「偏差値を巡る諸問題」であった。
6. 「北九州ボビーだより」の発行 50年度は、小学生版と中学生版を毎月発行した。小学生版の10月20日号は「文章題」を採り上げたが、ガリ刷り用紙半面では納まらず、原紙9枚の付録も付けた。

51年度は都合で隔月発行とし、奇数月を小学生版、偶数月を中学生版とした。この7月20日発行の小学生版で、小・中それぞれ通算12号まで出した。この「ボビーだより」は、会員の手もとにボビーを届ける時、いっしょに配られる。51年度については、3月に年間発行計画（何月にどういう主題のものを発行するか）を立て、支部長の意見も聴き、それに基づいて原稿を作り、割付けをし、原紙に書いて印刷する。小学生版は母親対象に、中学生版は本人対象に記述するが、文章も読みごろなので、会員も心待ちにしているとか。

次に、対話業務を深めるための工夫とか、対話による感想などを述べてみたい。

1. 「北九州ボビーだより」について 前に述べたことをさらに敷延することになるが、主題の選定については、出す時期、学校での行事、児童生徒の心身の発達・傾向、教育関係の話題、家庭の関心など、多方面から検討して決める。時としては、年間計画を変更したり、臨時に発行する必要も考えられる。また、例えば、夏休み対策として昨年も出し今年も出さねばならぬものは、ねらいは同じにしても、新しい内容を加味しなくては継続会員を失望させることになる。興味を失わせては意味が薄れる。だから、常に新しい資料を開拓する必要がある。

新聞・雑誌（週刊誌も含む）・図書・広告・テレビの番組などや、時としては、薬品添付の資料とか銀行のPR用小冊子まで、注意を向けることになる。この7月20日に出した「ボビーだより（小学生版）」は、「楽しい夏休み」が主題だが、記事の中に平澤先生の「山はむらさき」から引用させていただいたし、某製薬会社の添付資料も利用した。これらはすべて、収集した資料を分類してファイルした中から抜き出したもので、この資料は、母親セミナーなどでも盛んに活用している。

2. モニター用「ガイドブック」の作成 上記「ボビーだより」は、対話業務遂行の一助として発行しているわけだが、モニターの方々の活動を見ていて気付いたことがあった。すなわち、ボビー普及のほかに、簡単ではあるが「教育対話」をやっているということである。実はこれがからみ合って会員増という結果が生まれている。ごく専門的な教育相談は対話主事の領分だが、それ以前に、直接会員（会員になる可能性のある方を含む）に接するモニターも対話の先端に位置している。その活動に資するものを提供してやりたい。これがガイドブック作成に踏み切ったキッカケである。

（すでにそれらしいものが、全家研でモニター用「教育対話・一問一答集」の2~6ページに出されていたことは、これを作り上げた後に知った。3月10日から原稿の作成に取りかかり、ガリ版切り、印刷、製本の後、モニター会で配布、説明を終えたのが5月19日である。66ページ、用紙半裁の、ハンドバッグに入る大きさである。）

その後、これを使ったモニターからの要望もあり、続編として目下「第2集」を作成中である。

3. 教育相談に現れた内容について 新会員からの「ボビーの使い方」の相談が出るのは当然として、その多くが「学習」についての相談であり、中学では「高校入試」に関連しているのもうなづける。「性格」や「しつけ」についてのものは割に少ないが、それだけに深刻な内容になっている。

頭が痛いのは、学校、特に担任に対する不安と、それに伴う家庭の悩みについての相談である。もとより会員全体の数から言えばごく少数なのだが、相談を遠慮している親も居るだろうと思うと胸が痛む。こういう相談に応ずる対話主事として、限界があるいらだたしさを感じずには居られない。子供を中にして、もっと学校と家庭が、互いに信じ合い、話し合って問題解決が出来ないものか。嘆すことしばしばである。

4. プリント持参 母親セミナーのところで触れたが、セミナーにせよ、講習会にせよ、この稿では割愛したがモニター会研修にせよ、私は必ず参考資料のプリントを作つて配ることにしている。自分の話に責任を持つことのほかに、そうすることで自分の勉強にもなるからである。面倒ではあるが、今後もこの方法は続けたいと思う。

以上、尻切れトomboで恐縮だが、「ともす灯は小さくとも」退職してなおお灯を掲げ得ていることを、私は幸せに思っている。

なま

父母の生の声

坂 本 林 三

（東京都支部）

この一学期の間に板橋区、足立区、江戸川区、葛飾区の四区を中心とした全家研会員とおよそ15回の母親対話集会を持ち、学校教育に対する父母の生の声——率直な意見——を聞くことができて、大変参考になったと共に、在職当時の学校経営を強く反省させられた。各会場には、8~20名の主として若い母親が集まり、学校教育と家庭学習についてリラッ

クスして話し合ったのであるが、以下に述べるのは出席者の個人的意見でなく、その会場での大多数の意見もしくは教會場に共通した意見であって、教育現場や行政当局にもぜひ考えて見ていただきたいと願い筆をとった次第である。

1. 父母は教師に厳しさを求めている

学校や担任に対する感謝として、小1入学当初に言葉づかいやあいさつ、持ち物のせいとん等について徹底した指導を受けたことや、3、4年生の暴れ盛りに派生する学級内の出来ごとに對し、これを学級会まかせにせず、担任が理非曲直を明らかにしてきびきびと処理してくれたことなどをあげている。その反面、学校教育に対する不満としては、子どもに対する甘やかしが度を過ぎて放任の状態であること、学習時間中の私語、座席を離れての出歩き、他の生徒への迷惑な行為の見逃し等具体例をあげての指摘が多かった。

特に教師の指導の態度として、①始業のベルが鳴っても教室に行かない無責任さ ②何の準備もない無計画な授業 ③授業時間にも拘らず教師同士の廊下での長い立ち話 等に至っては、学校での父母会では全く聞くことのできぬ厳しい批判であり、学校教育の信頼回復のためには、何よりも先ず教師自身の姿勢を正すことが先決であることを痛感させられたのである。

2. 学習の進度について

これについては要約して二つの不満や要望が出ている。一つは同じ学校の同じ学年でいながらクラスにより進度がまちまちなのはどうしてか、しかも学習内容にも相当な相違が見られるのは合点できないとして、ぜひ学年内の統制や調整をはかるて担任による父母の不安を除いて欲しいという要望である。

今一つは、進度が概して遅れ気味であり、教科によつては1ヶ月も遅れている。全家研発行の教材「ポピー」で家庭学習（特に復習）をやらせようとしても、学校の進度が大巾に遅れていて大変困惑している。しかもその遅れを取り戻すために、学期末になると超特急で進んでしまい、子どもは右往左往するばかりである。学力低下の原因の一つはこの辺にもあるのではないか。専門職たる先生は、もっと計画性をもって授業を進めもらいたい、というものであった。

一々尤もな意見であつて、わたくしはその実情を肯定せざるを得なかつた。そして「学年主任が制度化すれば主任が責任を以て学年内の調整をはかるようになるから、今の不満や不安も解消します。」と

答えてその場をつくろつた。

3. 教科書を使用しない学校

ある区では教科書を余り使用しない小学校が幾つかあるほか、特に算数では別の教科書（補助教材）を使用して採用教科書を全く使っていない学校が相当数あるように思われる。対話集会でこれらの学校の母親は口を揃えて、①そのようなことが許されるのか ②教科書をやらないための学力の不足が他校に較べて不利になることはないか ③ポピー教材は教科書に準拠して作られているので、算数では殆ど役に立っていないが、どうしたらよいか、等の質問や意見が出された。

小・中学校では文部大臣の認定した教科書を使用しなければならないと学校教育法で明確に規定しており、その学習内容の範囲内で教師の創意工夫が要求されている。学校の教育方針に逆ってはいけないと思ったので、そのような場合のポピー教材の活用法を主として話し合い、①自学自習の習慣形成に役立てるための教科書とポピーの活用 ②力だめしとしてのポピーの利用 を強調しておいたが、ここには「教育活動における教師の自主性の限界」という難しい問題が内在しているように思う。

4. 教科書を家に持ち帰らせない学校

教科書を学校の児童用ロッカーに留め置き、土曜日にだけ家に持ち帰らせる学校の例に二つ行き当つた。学校の趣旨は、学習は学校で行えば充分であり家庭では遊びによるからだづくりや家事手伝い等を行わせることがのぞましく、また学習用具をたくさん持つての毎日の登下校は児童にとって相当の負担であるばかりか、交通事故等の不測の不幸の原因ともなるという学校の配慮であるように思われる。

父母も、学校の措置に一応の理解を示しながらもなおこれによる数々の不便を訴えていた。

○学校で何を習っているのか全くわからない。

○家で復習させようにも教科書なしで手掛りがない。ポピー学習にも支障が起る。

○音楽などで「ハーモニカを練習してくるよう」宿題を出されても教科書なしで困る。

○土曜日にだけ教科書を持ち帰らせるが、土曜日曜こそ家庭団らんの日ではないか。

まことに口喧しいことであるが、学校での一つの新しい試みは、よほど周到な検討を加えた上で実施しないと無理が出てくるという標本のようなものであろう。

5. 婦人教師の受け止め方

ひところ、婦人教師は父母から敬遠されることが多かった。これは婦人教師の宿命ともいえる職業と家事（出産育児等）の板ばさみや、同性に対する母親の潜在的反感が主な理由であったと思う。

今回の対話を通じて、婦人教師に対する母親の認識が大きく変化し、また変化しようとしていることを知ったのは驚きであった。若い女の先生の仕事に傾ける情熱、中年婦人教師の行き届いた、しかも男性にも増した厳しい指導、それらがすべての会場で

具体的な事例をあげて報告されるのを聞き、初等教育前進のために大きな喜びと期待を感じたのである。

学校現場で今後一そう婦人教師に自覚を与え、重要なポストに登用することを祈ってやまない。

父母は、そして特にお母さん方は、家庭教育について学校の先生方に負けない研究心を以て子どもの成長に努めている。わたくしどもは全家研の組織の中で「ボビー」を通じて家庭の学習としつけに協力できることに大きな喜びと誇りを感じるのである。

新 學 選 書

萬葉集名歌選釋

保田與重郎著

歴史と必然・偶然・自由

津田左右吉著

萬葉集を学ぶことは、古人の心と思ひを知ることである。このことはまた、おのれを謙虚にするといふ意味で目前のすべての学問の方法である。しかも、その古の国土は、風景として今も荒廃することなく生きてゐる。好評増刷。△四三二頁 価一五〇〇円△

国民生活の内面には遠い昔からの断えざる国民の生命が動いている。その生ける大きい水の流れ・生活の精神を学ぶのは人の心を謙虚にし高尚にする。この歴史観に立つて八十年の風雪と狂乱の時代に耐えて高くうち樹てられた津田史学こそ現代文明の缺陷を補正する方法である。元号問題緊急必読。△三七〇頁 価一五〇〇円△

増訂恋の座

今井文男著

連歌や俳諧の巻々には、月や花とともに恋がちりばめられてゐる。なかでも、芭蕉の恋句が天下一品なことは、よく知られてゐる。閑寂の詩人、自然の詩人といはれる芭蕉は、また濃艶の詩人でもあり、人情の詩人でもあつた。△二三二頁 価九八〇円△

要約福音書・男と女

中村白葉訳

△四十八年度芸術院賞受賞記念出版△ 大部な四福音書の総括と翻訳からその要を約して明快にまとめられた「トルストイ伝福音書」著者の生涯に裏づけられて千鈞の重みをました万人必読の人生教科書。図書館選定図書。△三三〇頁 価一二〇〇円△

東京都文京区
本郷3丁目16-4

新 學 社

振替東京
5-97860

展けゆく地域社会との交流

ポピーとともに

有川 良枝

(宮崎支部)

ポピーモニターとして、仕事を始めてから三年になります。

今だに勉強不足を感じながらの日々です。

ポピーとの出会いは、友達のところで初めて見せてもらったのですが、それまでは、ポピーという学習書の内容は勿論のこと、全家研の言葉すら知りませんでした。

まもなく、その友達の勧めでポピーモニターの仕事をひきうけることになり、最初は、誰が会員になっていたただけるか、全く自信がなく不安でした。

そこまで、人に勧めるからには自分が良く知らなければならないと思い、支部からいただいたポピーに関する資料をすみからすみまで読み、私なりに全家研の主旨や、目標と共に感し、またポピーの内容が、今までの学習書と、まったく違う、ユニークさに溢れているのに強くひかれました。

この気持は小学生の長女も同じだったようで、ポピーの中に入っている新聞や、各教科のうらに載っている物語、クイズに目を輝かしているのを見て、これなら子供達に受けと感じました。

不安も少しずつうすらぎ、これならやって行けそうだという自信が沸いて来ました。

普及活動も無理をせず、あせらず、マイペースで少しずつ会員になっていただいております。

モニターとして何よりも嬉しいことは、配本の際「子供の成績が上りましたよ」とか「勉強する習慣がついてたすかってます」また「問題のうらの名作を読んでいるうち本が好きになりました」等のお母様の言葉ですが、それにもましてお子さんが、笑顔で胸にかかえこむ様にしてうけ取ってくれる時、ポピーを待っていてくれたのだなと、喜びを感じます。おたずねした時、お子さんに必ず話しかけるようしております。

お勉強の話だけでなく、テストのこととか、お友

達のこと、最近では、お子さんの方から話題を投げかけてくれます。

急いでいる時など一瞬、困ったなと考えますが、聞いてあげるよう心がけております。

私の体験の一端ですが――

仕事を始めてから間もなく会員になられた方ですが、お子さんがポピー学習だけでは学校の授業についていけず、他県から来られて間がないため、知り合いもなく、是非家庭教師をつけたいと頼まれ、ポピーをつづけていただくということで、女子学生を紹介してあげ、今でもポピーをつかって学習してもらっています。この方からご自分の仕事のことなど相談を受け、微力ながらアドバイスしてあげました。

もう一人の方は、私よりお年も上で中学のお子さんをお持ちで、中一から中三の三年間ポピーを続けていただき、私もこのお宅はお伺いするのが楽しみで、いつも2、30分は話しこんてしまう始末で、最後のポピーをおとどけした時、丁寧にお礼をいわれ、毎月お話できるのが楽しみでしたとの一言に胸がいっぱいになりました。

こんな細かな事の積み重ねがモニターと、会員の深いつながりとなって、有機的人間関係を保っていくものと思います。

これからも、モニターの仕事をしていかなかったら出合うことのなかった、人と人との「ふれあい」を大事にして行きたいと思います。

全家研運動に寄せて



江 尻 英 子

(茨城支部)

昭和50年1月のある寒い日、主人の実家にゆなご教材舗の方が見えているから、すぐ来るようにと姑から電話をもらいました。ゆなごという名を聞いて、あわて者の私は、日立市にママさんバレーボールで強いゆなごチームがありますので、てっきり、私たちのチームに試合を申し込んでくださるのではないかと感違いをし、エプロンのままかけつけました。しかし、姑とお話している方を見て、どうも違

うらしいことがわかった時、本当はがっかりしました。

ボビーの実物を見せていただき、説明をしてくださった教材舎の方の熱心なすすめで、子どもふたりの入会を申込みました。その上私に、ぜひモニターをとすすめられましたが、今まで外にあまり出たことのない私ですので、自信がもてませんでした。

ところが2月3日に、茨城支部モニター会議が開かれ、全家研の本部の先生が見えるから、ぜひ出席してほしいとの電話をうけ、参加することになりました。数十名のモニターさんの頗もしい姿に接し、成績優秀で表彰された方のお話を聞いて、ただただ感嘆するばかりでした。その時、私は「何でもやってみることよ」と心の隅でささやいている自分の声を聞いたような気がしました。

まず身近なママさんバレーの人達にボビーを利用していましたことにしました。1週間たち、2週間すぎると、次第にお話もできるようになり、説明にも力がはいり、声がかすれた日もございました。そのうちに、毎月私の訪れる日には、かた焼せんべいを買って待っていてくださるお母さんもできました。

その間、良いことばかりではありませんでした。いつでしたか、ある団地に出掛けた時のことです。玄関のベルを押し、ドアが開かれ、さあ説明をしようと思った矢先に、テープの教材を持って来られ、「これを買ったからボビーはいりません」と断わられてしまいました。実は家の子どもたちにも、高いお金を出して、その教材を与えていますが、少しも利用してくれません。そのことをお話しして、家の子どもと同じようにならないようにいろいろアドバイスして帰って来たこともあります。しかし、その事がきっかけで、その人はボビーを使ってくれませんでしたが、何人の方を紹介していただきました。

1カ月程経って、手帖のメモを整理しながらつぎのようなことがわかつてまいりました。

(1) お客様はすでに他の教材を利用しているものと覚悟しなければならない。

(現在使用中の教材についての知識を得ることが大切)

(2) すぐにボビーを利用しない人でも大事にする。
(よい点をよくお話しして、他の方へ紹介していくだく)

(3) 子どものいる時に、お母さんに説明する。
(子どもの購買意欲を誘い効率が良い)

(4) 子どもに対する母親の共通の悩みを話し合うことがセールスポイント。

(5) 相手にじゅうぶんお話をさせて、聞き上手になる。

1学期間わが家の子どもたちにボビーを与えて、実力のつくのが目にみえてまいりました。そうなると普及活動も一段と力がはいってきました。はりきりすぎて失敗することも再三ありました。

10月に東京のサンプラザホテルで東部ブロックモニター代表者大会が開かれ、私も支部代表5名の中に加えていただきました。たまたま静岡県富士市の石川さんと同室になり、いろいろとお話を聞き、非常に参考になりました。私よりお若いのにと感心するばかりでした。

月日のたつのは早いもので、始めてからもう1カ年半、今年ももう8月号の配本です。終業式の日、いつものように会員さんのお宅を訪ねました。「成績はどうだった」とたずねると、「おばちゃん、僕成績上ったよ」「ボビーのおかげだよネ」「僕がんばったもん」とはね返ってくることば。通信票をとり出して見せてくれるそのうれしそうな顔。「本当によかった」と、わが子と変りない感情が胸にこみ上げてまいりました。

一日も早く全会員がこのようになってほしい。こんな願いを心に念じつゝ、今日もこの仕事を続けております。

母親の役割について



原田瑞枝

(津山支部)

私には、小学四年の男の子と、小学二年の男の子と、五歳の女の子がいます。この子達を社会に通用し、適応できる成人に育てることが私の課題であると思っている。人に迷惑をかけず、人に情をかける人間になってほしいと願っています。教育は、学校でするだけのものでは決してないと思っています。「教育ママ」大いに結構です。テレビ等でしている勉強嫌いの子に極端に無理やり勉強を押しつけるあの「教育ママ」ではなく、私の言っているのは、読み書きを教える「ママ」ではなく、物事に対処するのに人間らしい判断の仕方、いわゆる善悪の判断、人生の迷路に来た時、誰からも納得されるような処理の出来る、強い意志と判断力を持つ人間になれるように、家庭で母親が主体となって教育しなければいけないと思っています。そして、父親は最高責任者ですから、それを見守ってリードしてほしいと思います。家庭で愛情を持って大きくしておけば、

大きくなつてからも人に情けをかける人間に育つということは、施設で大きく育った子にその点が欠けるということからしても立証されているということを聞いたことが有る。私は、子供の云いなりにはならないが、出来ることなら、そして、それが子供自身のためになるということがわかつていれば、何を犠牲にしてでもかなえてやつてあるつもりです。それを、他人は、原田さんは、「子供に熱心だ、私など放つたらかしだ」といわれるが、「這えば立て、立てば歩け」の親心で大きくした我子です。小学生になつたからと言って、放つたらかしにして良いものでしょか? やはり、手を、目をかけなくてはいけないと思っている。唯一つ、私がこの点気にしていることは、子供自身の中に「困つた時はお母さんが何とかしてくれる。ぎりぎり待てば、お母さんが何とか解決してくれる」という意識が芽生えていないだろうか? という懸念です。

先日二男が、県の硬筆習字展に出品するため、毎日々宿題として、「青空にまっ白い雲がういている」というのを練習していた。ある日、学校で清書があつたらしく「僕がま」という字を書いていたら隣のM子ちゃんが落ちている消しゴムを拾おうとして、僕の肩に当たつたのでまの字が曲がつた! といつて、外的事情によりうまく書けなかつたのが、自分自身納得いかなかつたのでしょ、とても口惜しそうに言って帰りました。私も「そんな時は、先生に理由を話して、もう一枚用紙を貰えれば良かったのにね。お前は、それすらよう言わなかつたの! 」ときつく言いました。「すると、先生に言ったけど聞いてくれなかつた」とのことでした。丁度三日おいて、参観日だったので、時間の合ひ間に、先生を攻撃するのではなく遠廻しに「気の弱い子だから先生にもう一枚清書の紙が貰えなくてつらがつておりました」と話すと、「大丈夫ですよ、元気にしてますよ、ハハ……」という返事で、清書の紙一枚渡してやらなかつた反省もして下さらなかつたので、これは、ダメだなと思つて話をすぐ引っ込めました。折角子供が思い切り頑張っているのに芽をつんではいけないと思いました。そして家庭での教育が大事なことも考えました。学校の先生は、多勢だから表面の教育しかして貰えず、人間内面の性格の教育は、一番子供と接する時間の長い母親がしなければいけないと痛感しました。だから子供は親の後姿を見て育つと言いますが、親もチャランボランなことではいけないと思う。常に努力している姿を子供に見せていくなくてはいけないと思う。私も内職をして月謝を捻出して、和裁、着付教室、と習つてやつと最近講師として三教室を出張して教えられるよ

うになりました。私のこの努力を子供達も認め、協力してくれ、私が出かける日は、自分達もピアノとかボビーを言わなくともしています。

いつも子供に言つてゐることは、「何でも良いからこれだけは、他人に負けない」という自信の持てるものを持って、日本一、世界一の人になってよ、お母さんも応援するからね」ということです。ボビーの仕事をしていると、ますます皆さんから「原田さんは、教育熱心ね」と云われますが、私の教育熱心は、別の所に重点がおかれてゐるという事を知つてゐる人は少ないでしょ。しかし何といつても学童期には勉学第一です。昔私は子供の頃、母がいろいろのふちで針仕事をしながら、問題を出してくれて勉強していました。私は今忙しくしているので私の母のようには、してやれないので、その代用をしてくれている「ボビー」を使わしてもらつて。私が教科書を見て作題してやりたいような問題が作つてあるので助かります。今の所、三人とも明るく、素直で、父親と私が大好きで、一日に幾度となく「お母さん、お母さん」と言って楽しい夏休みを送っています。

対話主事と共に

笠 井 幸 子

(沼津支部)

私が全家研の「ボビー学習」と出合つたのは2年前の9月である。

残暑の厳しい午後に、今井支部長さんが、「こんなものが出てたんだけど、お子さんに使わせてみて下さい」と遠慮がちに持つて來てくれたのです。

今井支部長さんとは、学習図書や趣味の図書で7~8年来のつき合いで、その温厚な人柄もよく知つておりましたので、説明を聞くまでもなく、まず子供にやらせてみよう。それに、市販されているワークを選んで買つより、搜す手間が省けてよかったですと主体性のない会員になつたのです。

それから間もなく、体調を崩し職場を離れ家庭に居りましたところ、モニターとして、全家研の仕事をしてみないかと説得され、いつの間にか1年過ぎ今日に至りました。

モニターになる不安よりも、全家研運動が家庭学習、いやそれ以前の学校教育に疑問を持っていた私を納得させない部分があったから、抵抗感を持たざるを得なかつたのです。

マスコミでも学習進度や学習内容の難しいことを

取り上げ、落ちこぼれの児童について、七・五・三教育だと、衆知の事実のとおり子供の心情や、個人差のある能力を無視し、能力の高い児童を中心授業が進められている現実を、誰に訴えたらよいでしょう。ついていけない部分は家庭で、塾で補わなければ明日の授業が解らない。先生も宿題として出すので家庭学習をしなければならない。何をしてだてとするか、即ち「ボビー」が登場する。家庭教材として勉強の仕方がわからない子どもへの手引となり、学習のポイントをついた適切な教材、毎日1時間もやれば理解出来、テストも出来る。しかし裏を返せば、これが落ちこぼれを生んでも仕方がないと、見て見ぬ振りをする学校教育に、力を貸している一つではないだろうかとジレンマに落ち入るのである。

だから、私はモニターとしては不適任者であり、ボビーの普及にも力が入らない。

自ら努力して会員を増そうとしないし、やめたいといえばけっして引止めない。近頃やる気がないといえば、私の方から、しばらく休みましょうかと声をかける。こんなモニターはいないでしょう。主人に奉仕活動などと皮肉をいわれながらも、毎月個々に性格の異なるお母さんと接し、学習のことよりも、家庭生活のこと、悩み、喜びを共に話すことが出来るのは楽しみです。

全家研運動のすべてを知るにはモニターとして日が浅く大局的な見方が出来ないが、教育対話主事制度が置かれたことは、他の組織には真似の出来ないことと敬意を表します。私達が日頃、学校に対する悩みや、担任に話せない子供の悩みについて受止め、指針を与えてくれる良き相談者である専門の先生がいらっしゃるということは、大きな心の寄りどころである。学校がますます閉鎖的になりつつある中で、会員にとってもモニターにとっても真に嵐の中の灯りである。「学校の教育相談に出席すると不安が一ぱいで帰ってくるけど、母親セミナーに参加すると、自分の子供が大きく見えて、自信が沸いてきた」と話をしていた母親がいました。モニターの役目として、母親と子供の利益につながるよう、より多く母親セミナーの場を設定すべきだと改めて考えます。

「月にどのくらいボビーをこなしますか?」と時どき質問してみると、①全部やる ②まあどうにか ③半分位 ④気が向けばやる

に要約されるが、①は子供の成績もよく、家庭学習が身についている。共通して母親が控え目で熱心である。③④の母親は口やかましく子供に指図するが、肝心のところで、チェックを怠っているタイプである。

「ボビーをやらなくて困る」という場合は休みましょうか、と私の方からいうと同時に、どんな活用の仕方をしているか聞いてみると、家庭学習の習慣が身についていない場合が大半で、母親にその責任の多くのことがあることが解る。根気よくチェックする大切さを説く。

昨年の10月に行われたモニター会議では、そうした意味で、意義深く、特に辰野千寿先生の講演は、家庭教育指導に役立たせています。

こうした全家研運動に参加することによって、多くの貴重な先生方とお会い出来、常に学ぶことの出来る喜びを感謝せずにいられません。

私の中に、少しずつ全家研は、こんな良心的な仕事をしているのだ、学校教育のあり方を批判するのみでなく、子供に、親に、突破口を与える力を貸しているのだといいきかせられるようになりつつあります。

抵抗を感じながらも気づいた時には会員も増え、引くに引けずが正直心境です。

全家研のモニターとして、ボビー学習のことだけでなく、母親の良き聞き手となり、時には適切なアドバイスも出来、人間関係を大切にし、信頼感を持たれるようでなければならない。その為には、自分達の勉強会を開いたり、本部の先生方との話し合いやモニターのための講演会の必要を感じます。

幸い私達支部には立派な対話主事の先生がいらっしゃいます。学校で話せないことも気軽に相談出来ます。そうした信頼関係の中にボビーの会員も増えしていくものと確信いたします。

全家研の仕事に全面敬服は出来ないが、ボビー学習が個々に生かされ、効果を上げている事実にはげまされ、単なる配本に終らぬよう今日も走ります。

運動に参加して



中 谷 菊 司

(高岡支部)

長い間教職という畑に生きて来て、さて家庭の主婦となって家の中にばかりいると、何となく、社会との繋がりが切れてしまって淋しい気持でいたところ、ボビーモニターという仕事を勧められ、何の気なしにお受けしたのが今から3年前である。

始めは、セールスの様な仕事が自分に出来るかどうか? 長い間先生、先生と人様から言われ、いい気になっていた自分。偉くもないのに偉そうになっ

ていた謙虚さのない心、それを取らしてもらうにも人様にお願いし頭をさげる仕事も良い自分への挑戦と思い始めた。案ずるより生むが易しで、先ず身近な親類や教え子を廻って勧めていく中に、大変喜ばれ、それに力づけられ、喜びが又喜びを生み、前の職業が大いに生かされ毎日が楽しく足を棒の様にして、歩き廻りお陰様で健康という思いがけない褒美を与えられ、毎日が充実した生き甲斐ある生活である。

一人一人の子供さんに愛情をかけてあげられる。どんな立派なお宅へ伺ってもボビーを持っていれば、すいすいと入って行かれ、何か教育的に困っていらっしゃることがあれば、自分の長い間の経験から一つ一つ実践例をあげてお話ししてあげる。又赤いペンはいつも持っていてまだ評価していないものは気軽に採点してあげる。六年生の男子で算数の分数の約分がわからないお子様に教えてあげたり、通分を早く見つけるこつを教えたりしてあげました。自分が理科などは忘れていたことを思い出させてもらったり水に返った魚の様に、こんな時はびちびちと楽しいひと時です。

何といっても受験生をお持ちのお母様方は真剣そのものです。私はそんな時、『たゆまざる、あゆみおそろし、かたつむり』ですよ1枚1枚着実にやっていればそれが1ヶ月になり半年になり、1年になって積み重ねられていくから最後の栄冠は大丈夫です、と申し上げ、一つ一つの問題が精選されていることもお伝えします。今年は中3ボビーを採用していた全員が希望校へパス出来て私も嬉しくなってしまい、中には赤飯まで持ってきて来てくれた人もおります。私もお祝いを差し上げ人ととの楽しい交流が又世の中を明かるくしています。私はそのお宅へボビーを持っていく時、何かお土産になるような言葉なり実際例の体験話を持って行きます。そして各家庭の中からどうか1人でも明かるくすなおな子供が育つよう願いを込めて伺い、何と言っても子供さんが「自分でやろうと言う気が出て来た。」というお話を聞いた時はしめしめと喜こぼしい限りです。3年目のお子様を見ていますと、

1、意志の強い子 2、根気のある子 3、自己

に打ち勝つ氣力を持った子は、ずっと続けてやっていて1学期に5がついたと言って私に見せてくれたお母さん、又お陰様で学級委員に選ばれて、とか伸びていく子供、無限の可能性を秘めた子供に、私はボビーという物を通して感謝されている次第です。

教室の中ではせいぜい1クラス40余名位の父兄や児童に接するのに、こんな広い無限に広がる多くの父兄との繋がりも持てる、そしてそのご家庭の様子も見せていただき、教えられたり教えたり、家庭というものを新しく見直すことが出来、学校教育に先だつ家庭教育こそすべての根本である。土台であることに私は教師という視野より、もっともっと自由でお母様方の味方になって、東に言うことをきかない子供がいれば、それはどんな原因かとお話を聞いてやり、西に勉強しない子供がいれば一度成功したら勉強は面白いですよ、と言ってやり、日本の子供が一人でも、人間として立派になってもらい、人に喜ばれるような生き方をする子供をお母様方と手に手をとって21世紀に生きる子供に夢を持って一日一日着実に、自ら考えて自主的な方向へ進む子供を1人でも2人でも宏めていくことに今日も蟬しぐれを聞きながら歩みを進めている。

去年支部モニター親睦会が設置されまして、その会名をどうするか話し合いました。結局『なごみ会』とつけました。

聖徳太子の17条の憲法の中の『和を以て尊となす』の和を取って『なごみ』としたのですが、何ともなごやかな母親の人格そのままに、落着いたなごやかな愛情あふれる姿が想像されます。全家研の根本精神ではないかと思われ、皆でよい名まえが付いたことをよろこび合ったものです。毎月の集い、対話主事とのお互の研究、手芸等、私達も教養を高め何か努力していないとおいてきぼりに、ならないよう自分の教育というのもパラエティに富んだものを色々やっていくこうと話し合っているものです。

現在会員数1,350人、モニター28名ですが、みな教育に奉仕する誇りと自覚を強め、進んで分野を聞くことに励んでいる次第です。今後とも皆様と手を取り合って前進したいと思っています。